

**令和7年度
第4回 三重県河川整備計画
流域委員会**

**二級河川 江川水系
(第3回流域委員会)**

令和7年12月25日





目次

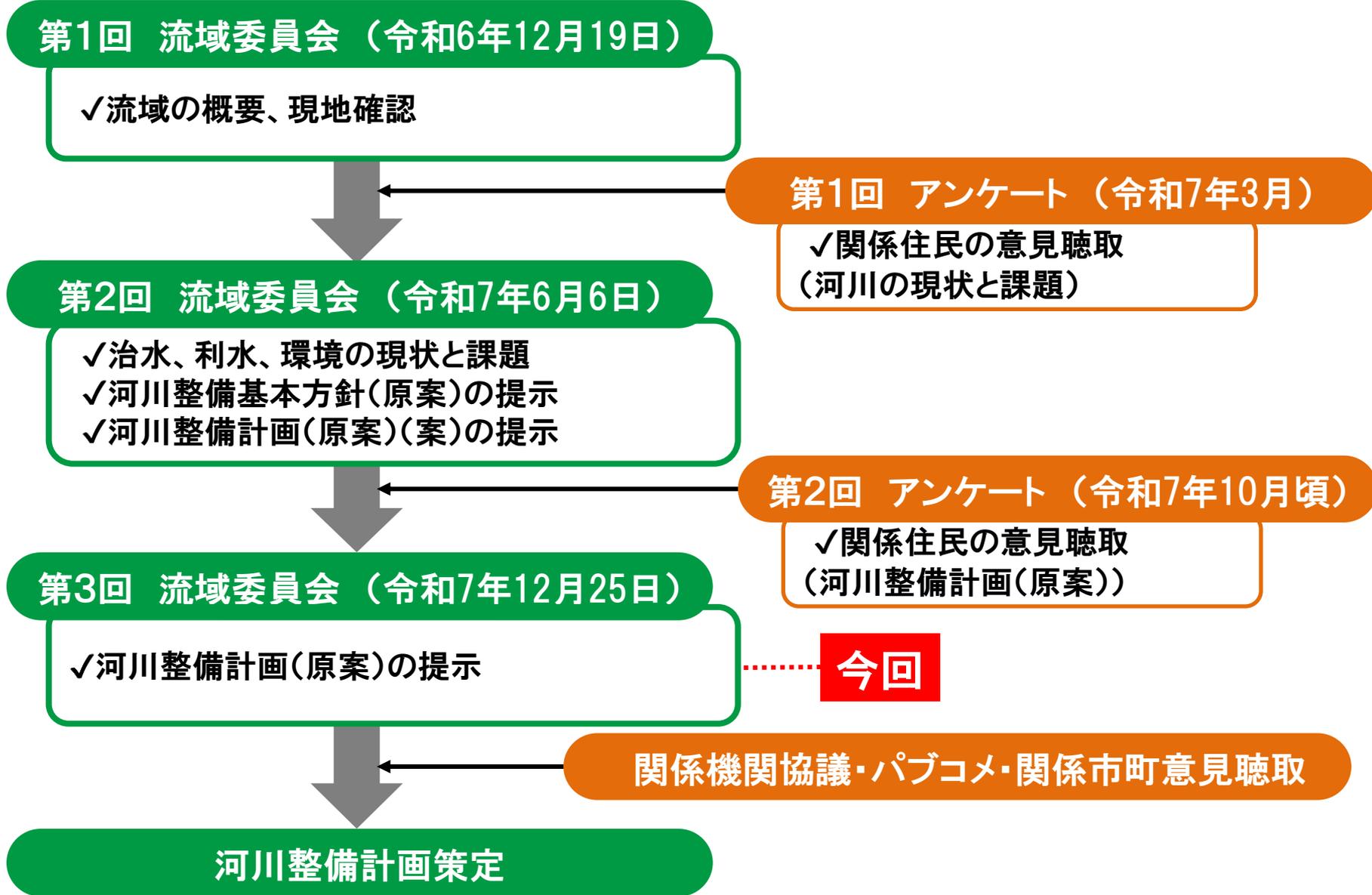
1. **これまでの経緯 [一部更新]**
2. **流域の概要 [変更なし]**
3. **前回流域委員会での意見・回答 [新規]**
4. **第2回住民アンケート調査結果 [新規]**
5. **現状と課題（治水、利水、環境） [一部更新]**
6. **河川整備基本方針（案）の概要 [変更なし]**
7. **河川整備計画（原案）の概要 [新規]**
8. **今後の進め方 [一部更新]**



目次

1. **これまでの経緯 [一部更新]**
2. 流域の概要 [変更なし]
3. 前回流域委員会での意見・回答 [新規]
4. 第2回住民アンケート調査結果 [新規]
5. 現状と課題（治水、利水、環境） [一部更新]
6. 河川整備基本方針（案）の概要 [変更なし]
7. 河川整備計画（原案）の概要 [新規]
8. 今後の進め方 [一部更新]

■これまでの経緯 <江川>



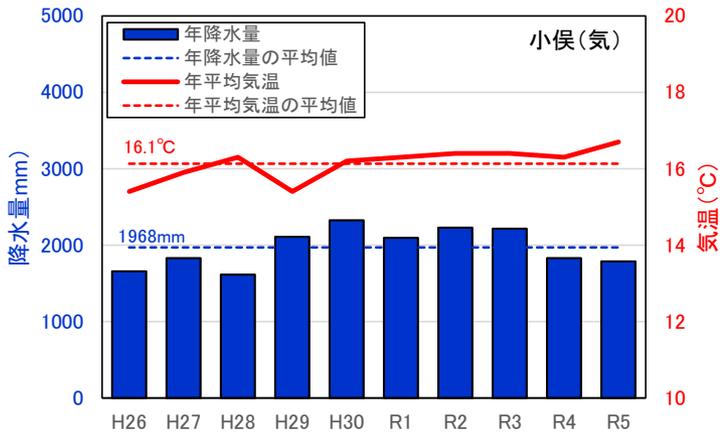


目次

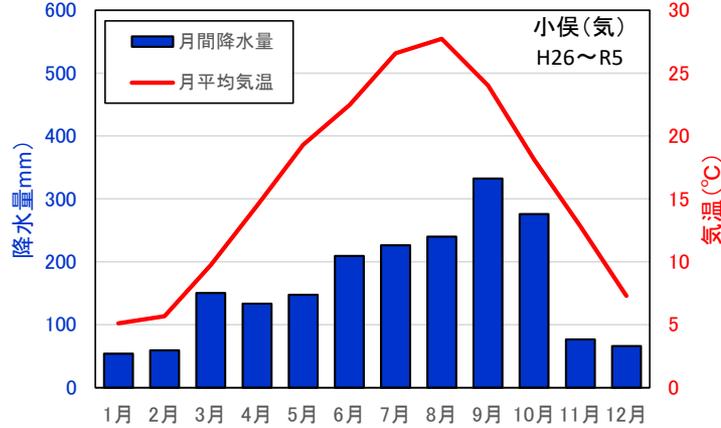
1. これまでの経緯 [一部更新]
- 2. 流域の概要 [変更なし]**
3. 前回流域委員会での意見・回答 [新規]
4. 第2回住民アンケート調査結果 [新規]
5. 現状と課題（治水、利水、環境） [一部更新]
6. 河川整備基本方針（案）の概要 [変更なし]
7. 河川整備計画（原案）の概要 [新規]
8. 今後の進め方 [一部更新]

■ 気候（降水量・気温）

■ 江川流域の気候は、直近10か年において年平均気温が約16.1℃、年平均降水量は約1,968mmである。降水量は全国平均約1,691mm※を上回っており、比較的温暖な気候の地域である。

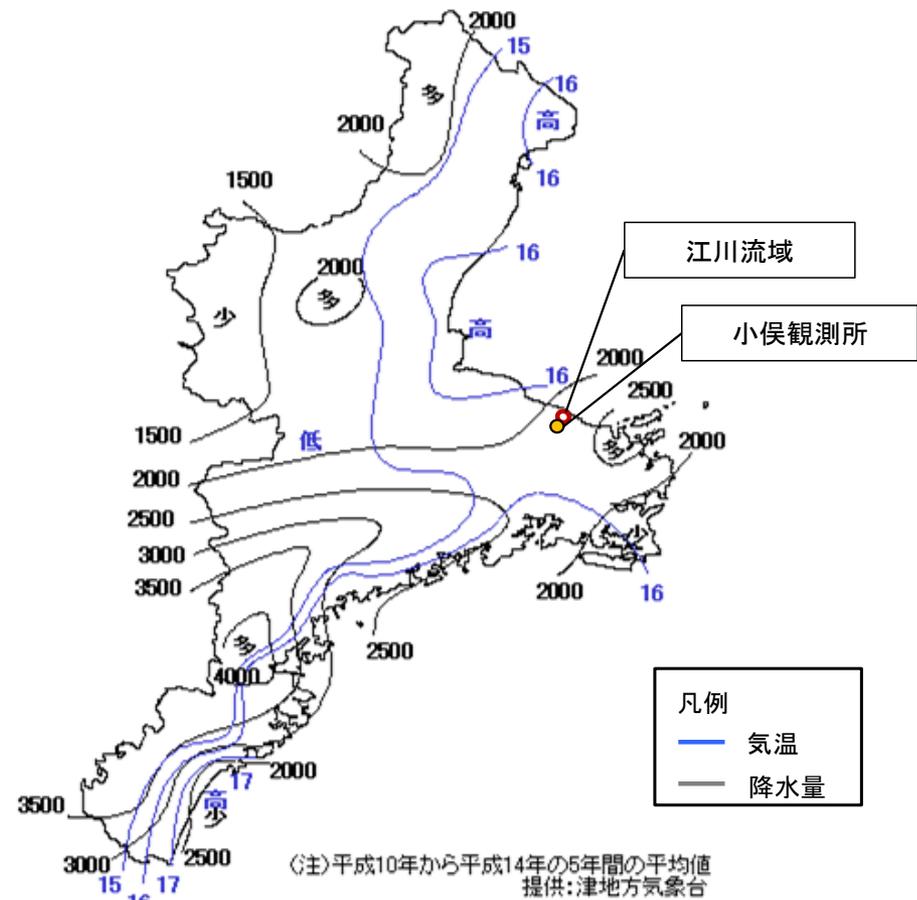


年平均気温、年間降水量 (気象庁小俣観測所)

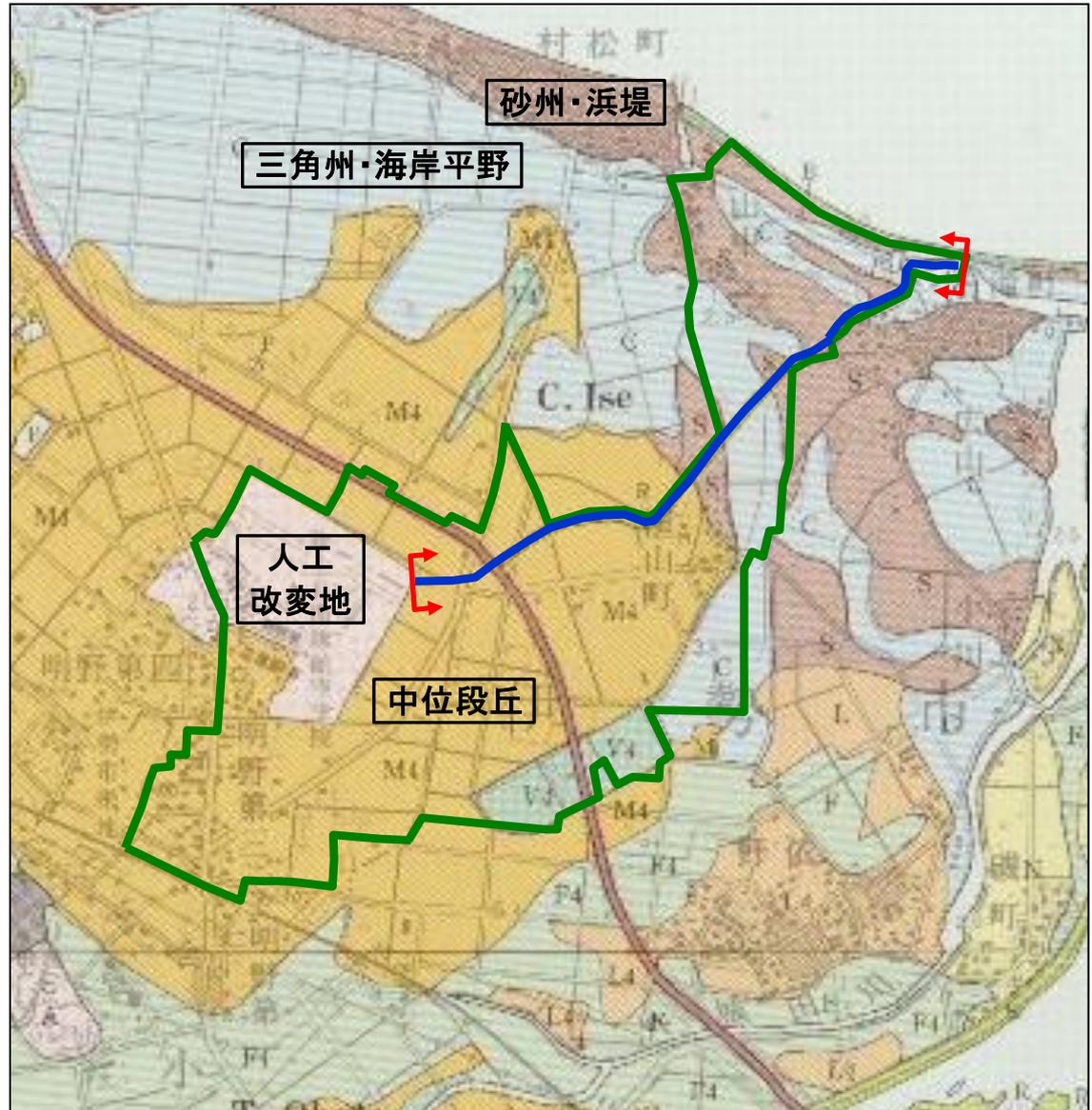


月平均気温、月別降水量 (気象庁小俣観測所H26~R5の10ヶ年平均)

※「令和5年版日本の水資源の現況について」(国土交通省水管理国土保全局水資源部)による51地点における2013~2022年のデータから算出



- 江川流域は、伊勢平野の南部に位置し、流域は低平な台地・段丘と低地で占められている。
- 上流部は中位段丘で、陸上自衛隊明野駐屯地付近が人工改変地である。
- 下流部は三角州・海岸平野となっており、海岸部は砂州・浜堤となっている。



| 台地・段丘 | | | |
|-----------|---|-------|---|
| 上位段丘 | U | | |
| 中位段丘 | M | | |
| 下位段丘 | L | | |
| 低地 | | その他 | |
| 谷底平野・氾濫平野 | F | 浅い谷 | V |
| 三角州・海岸平野 | C | 干拓地 | K |
| 自然堤防 | N | 盛土地 | h |
| 砂州・浜堤 | S | 人工改変地 | A |
| 河原 | R | 河川・池 | P |
| 海岸 | B | 主要道路 | |
| 干潟 | T | | |

- 江川流域の地質は、下流部は砂を主とする堆積物、中流部は礫・砂・泥を主とする堆積物、上流部は礫を主とする堆積物で構成されている。

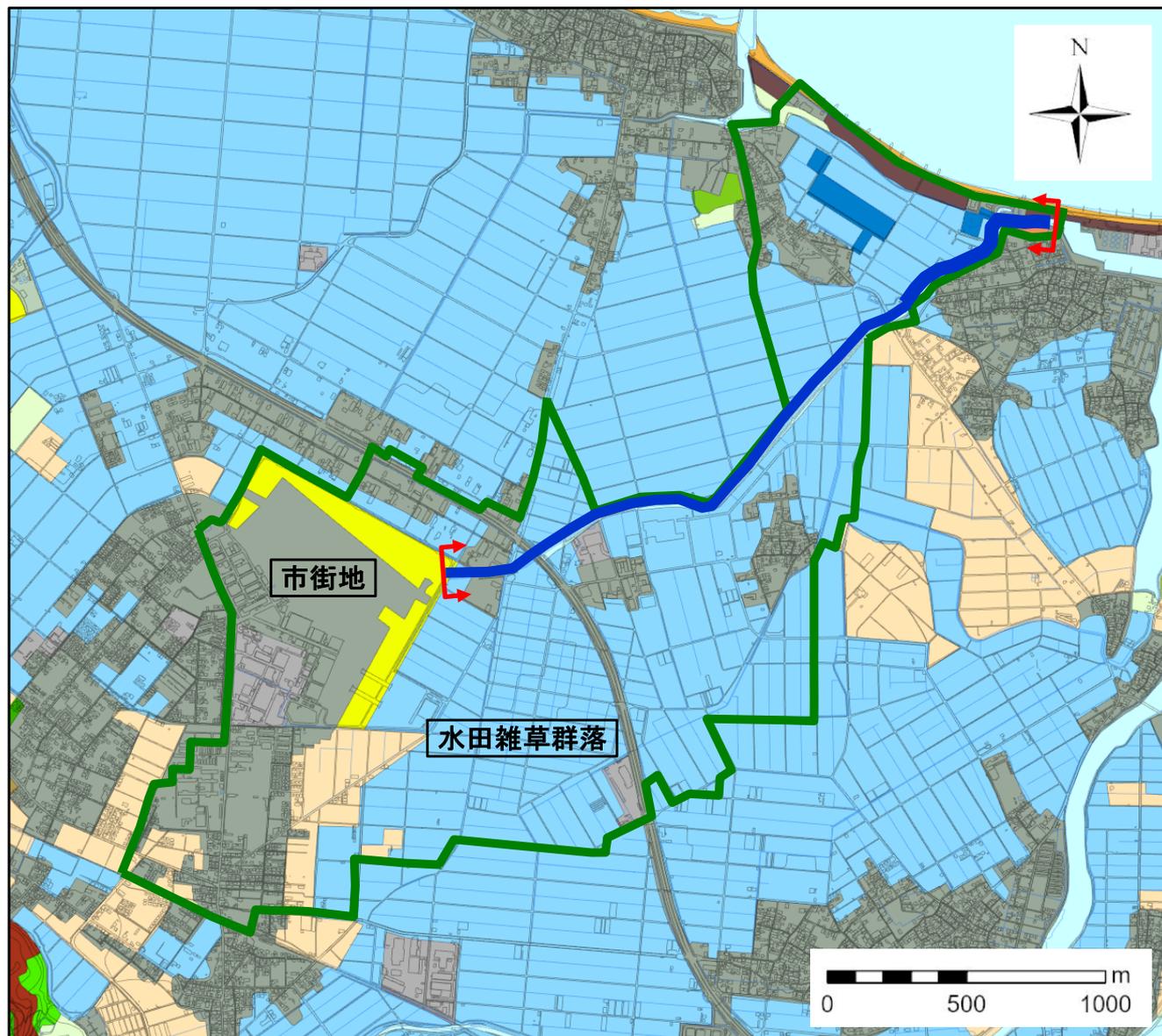


| | |
|--|--|
| | 埋立地 Reclaimed land |
| | 礫・砂・泥を主とする堆積物 Gravel, sand and mud sediments |
| | 砂を主とする堆積物 Sand rich sediments |
| | 礫を主とする堆積物 Gravel-rich sediments |
| | 礫を主とする堆積物 Gravel-rich sediments |
| | 礫層 Gravel |
| | 礫岩・砂岩・泥岩 Conglomerate, sandstone and mudstone |
| | 花崗岩類 Granitic rock |

■ 江川流域は、市街地を除き、植生のほとんどが水田雑草群落となっている。

植生区分

- 400100 シイ・カシ二次林
- 400200 タブノキ・ヤブニッケイ二次林
- 410105 アベマキ・コナラ群落
- 410700 アカメガシワ・カラスザンショウ群落
- 420102 モチツツジ・アカマツ群落
- 470400 ヨシクラス
- 490000 砂丘植生
- 540100 スギ・ヒノキ・サワラ植生
- 540300 クロマツ植生
- 560100 ゴルフ場・芝地
- 570100 路傍・空地雑草群落
- 570300 畑雑草群落
- 570400 水田雑草群落
- 580100 市街地
- 580101 緑の多い住宅地
- 580300 工場地帯
- 580600 開放水域
- 580700 自然裸地

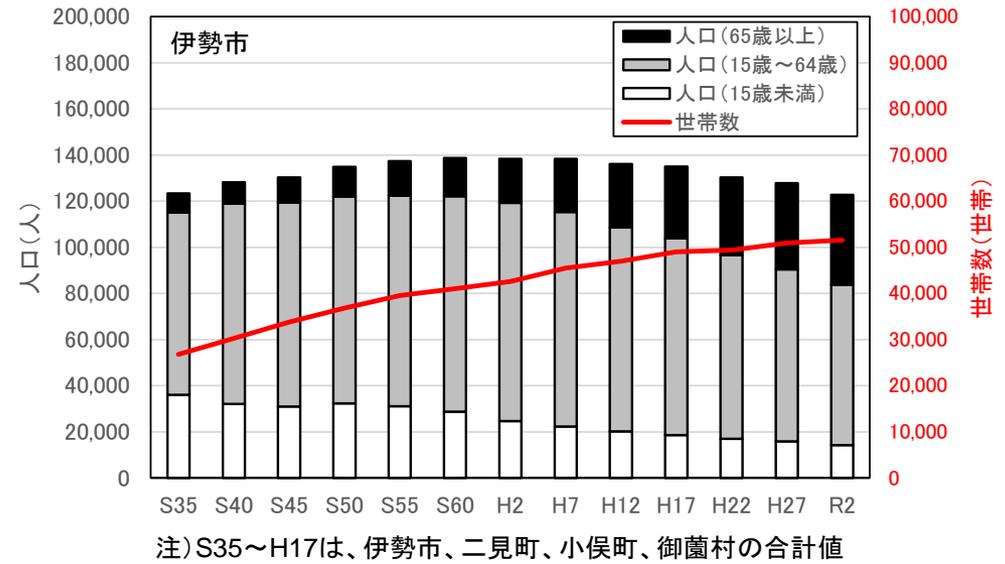


出典：自然環境保全基礎調査 植生調査1/25,000植生図

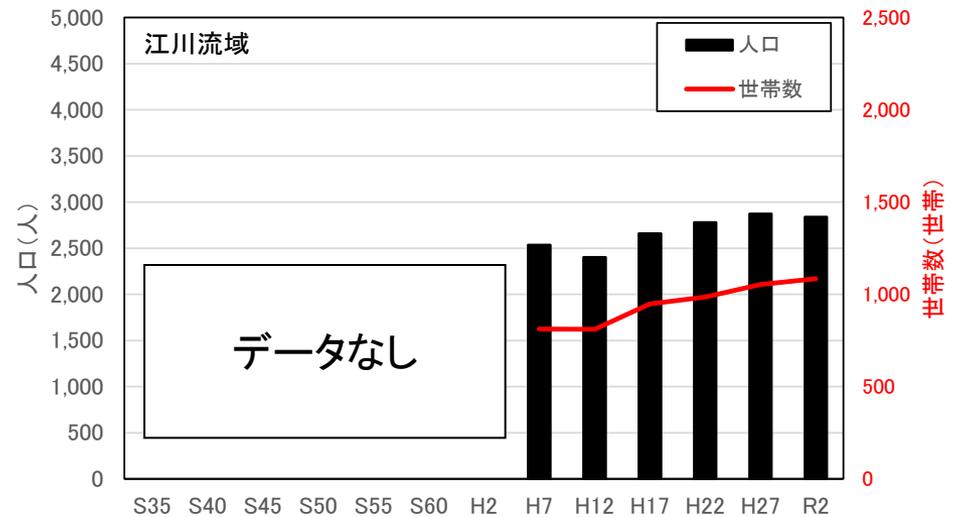


■ 江川流域が位置する伊勢市
 (H17.11.1に度会郡二見町、小俣町、御園村と合併)の人口は、昭和35年から昭和60年までは増加し、その後は減少傾向にある。なお、65歳以上の人口及び割合は増加傾向にある。
 また、世帯数は増加傾向にある。

■ 一方、江川流域内の人口・世帯数は、流域上流部の市街化の進展に伴い、僅かに増加傾向にある。

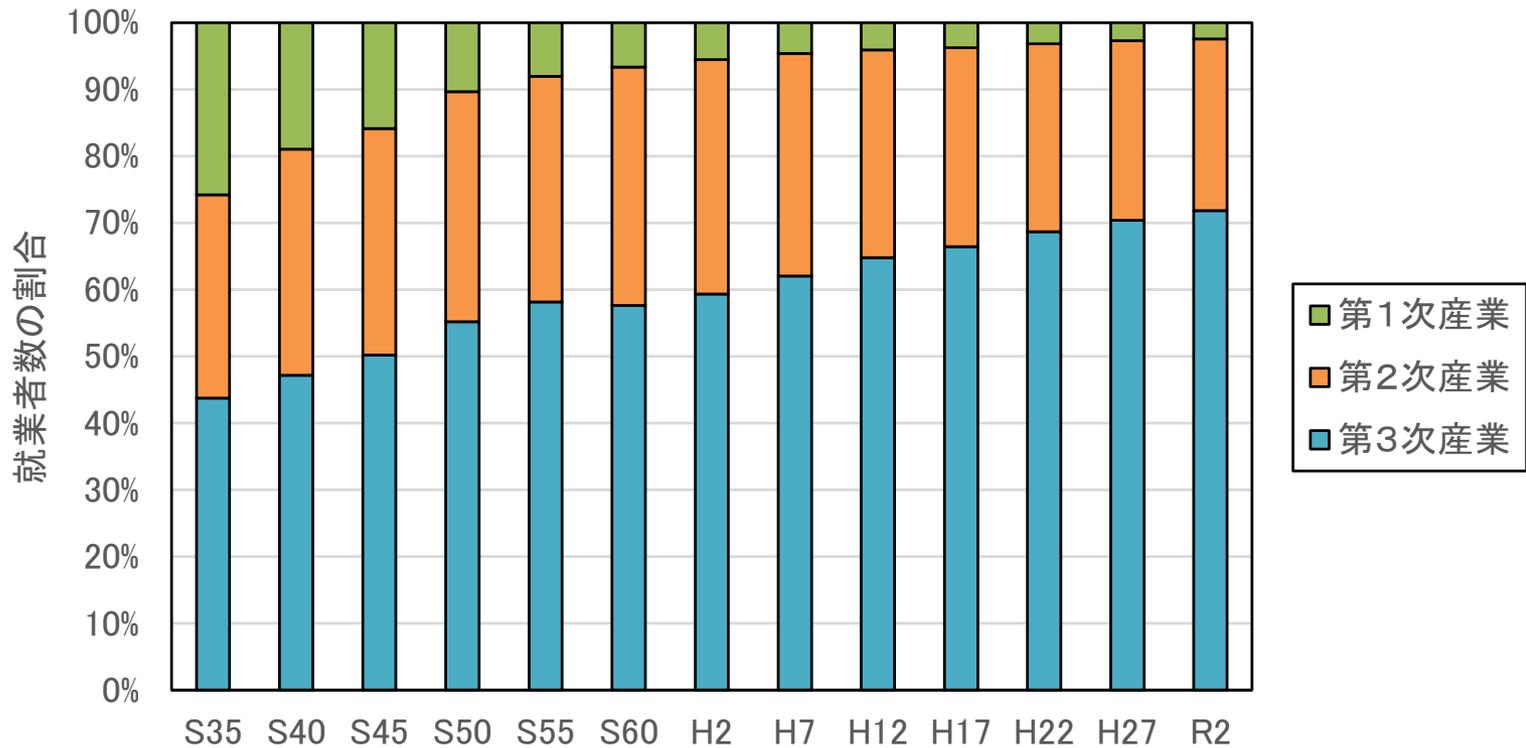


出典: 国勢調査



出典: 国勢調査(500mメッシュデータ)

- 江川流域が位置する伊勢市の産業別就業者数は、第1次産業就業者の割合が大きく減少しており、第2次産業就業者の割合も平成7年以降は減少傾向にある。
- 一方、第3次産業就業者が占める割合は年々増加し、令和2年には約7割を占めている。

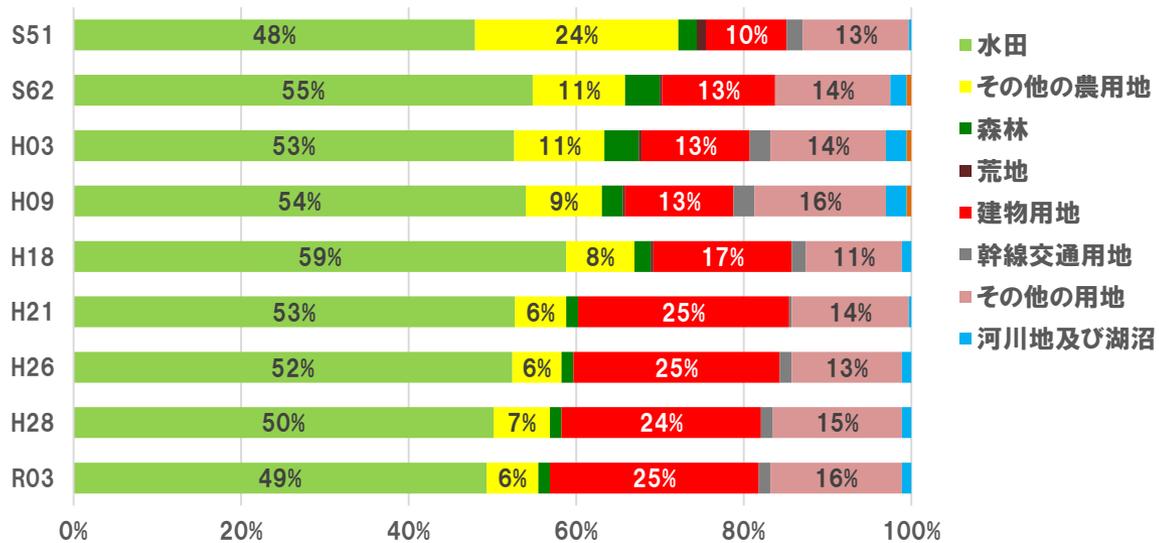


出典：みえDataBox(市町(村)累年統計表)

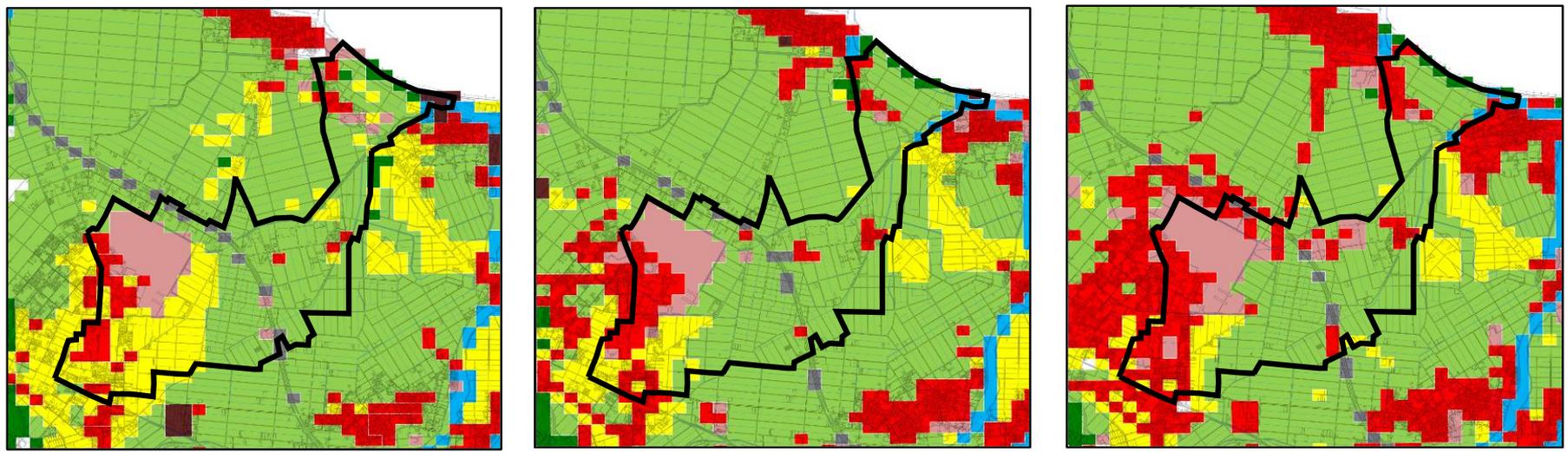
■土地利用の変遷

■ 昭和51～平成18年にかけて、ほ場整備によりその他農用地の水田化が進んでいる。また、上流域において国道23号沿線の市街化により建物用地は、昭和51～平成21年にかけて増加している。

■ 平成21年以降は、土地利用に大きな変化は見られない。



【昭和51年】 → 【平成18年】 → 【令和3年】



出典)国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ」

■ 江川流域近傍の指定文化財として、紙本墨書大般若経附経櫃・帙箱(三重県指定)、獅子舞(伊勢市指定)がある。

■獅子舞
2月の第2土曜日に宇氣比神社の祭礼として行われる。
豊穰祈願と思われる「刀抜き」の行事や、夜、火の周りで若衆と御頭が猛烈に押し合う「打ち祭り」などが行われる。



■ 江川流域全体が都市計画区域内にあり、流域上流部において用途地域(第二種中高層住居専用地域及び第一種住居地域)が指定されている。



出典:伊勢志摩圏域マスタープラン(三重県)



用途地域図

- 江川流域のほぼ全域が農業振興地域として指定されている。
- 江川流域内に鳥獣保護区、土砂災害警戒区域の指定はない。



農業振興地域は、農業の振興を促進することを目的とする地域で、県が指定する。

農用地区域は、農業振興地域の中で、特に土地改良事業がなされたなどの生産性の高い地域で、市町村が指定する。

出典：国土数値情報「農業地域データ(H27)」

河道の変遷 下流部(0.0k~0.807k)



- 昭和32年に、河口部の江川樋門が整備された。
- 江川橋(県道)より下流部は川幅が広く、高潮位時の洪水貯留池としての役割を有している。
- 平成16年に、高潮対策として江川排水機場が整備された。



河道の変遷 中流部(0.807k~1.272k)



- 江川橋(県道)から県管理区間上流端の区間では、昭和40~50年代に河道拡幅が行われ、その後、平成11~14年に低水路の河道掘削が行われた。
- 背後地のほ場整備は、平成20年には完了している。



河道の変遷 中流部(1.272k~2.072k)



- 江川橋(県道)から県管理区間上流端の区間では、昭和40~50年代に河道拡幅が行われ、その後、平成11~14年に低水路の河道掘削が行われた。
- 背後地のほ場整備は、平成20年には完了している。



河道の変遷 上流部(2.072k~2.792k)



- 県管理区間の上流端に位置する陸上自衛隊明野駐屯地は、昭和30年代から昭和60年代の間に段階的に施設が拡張されている。
- 国道23号の開通後は、国道沿線の土地利用が進んでいる。





目次

1. これまでの経緯 [一部更新]
2. 流域の概要 [変更なし]
- 3. 前回流域委員会での意見・回答 [新規]**
4. 第2回住民アンケート調査結果 [新規]
5. 現状と課題（治水、利水、環境） [一部更新]
6. 河川整備基本方針（案）の概要 [変更なし]
7. 河川整備計画（原案）の概要 [新規]
8. 今後の進め方 [一部更新]

■前回流域委員会での意見・回答

□第2回流域委員会(令和7年6月6日)における意見・回答

Q1：高潮と津波は混同され誤解が生じやすいので、特に地域住民への説明等では明確に区別して説明したほうがよい。

A1：令和7年10月に実施した江川水系河川整備計画に関する住民アンケート(第2回)で、対策を行う洪水・地震・高潮についてそれぞれの説明を掲載した。また、江川排水機場の機能の現在と整備後の効果の違い等を説明文及びイラストを掲載し、分かりやすくした。

江川流域の河川整備計画(原案)の概要

江川では洪水・地震・高潮対策に取り組めます。

治水

洪水対策

- 河道内の土砂の堆積や樹木の繁茂が進むと洪水による氾濫のリスクが生じることから、江川の現況の流下能力を維持していくために、川の中に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採を行います。
- 超過洪水による被害軽減を図るため、流域治水の取組を関係機関と連携して推進します。



地震・高潮対策

- 江川排水機場の機能が失われると甚大な浸水被害が生じる可能性があることから、江川排水機場の長寿命化対策を実施します。また、想定される最大規模の地震に対し必要な耐震性能を確保するため、江川排水機場の耐震対策を実施します。

対策しないと…

浸水被害が
発生する恐れ

対策すると…

家屋浸水被害を解消



●地震・高潮への備えは?

江川排水機場は、高潮と降雨が重なり江川の自然排水が阻害された場合に、雨水排水ポンプによる強制排水を行い、流域の内水被害を軽減することを目的とした施設です。

しかし、排水機場は建設から20年以上が経過しており、計画的な老朽化対策が必要です。

また、想定される最大規模の地震に対する耐震性能が不足しています。

このため、排水機場が老朽化したり大きな地震が発生したりすると、排水機場としての機能が損なわれる可能性があり、地震後に高潮や洪水が発生した場合には、河川の水を排水できず、浸水被害が発生する恐れがあります。

□第2回流域委員会(令和7年6月6日)における意見・回答

Q2：流域治水の取組について、被害対象を減少させる対策として安全なまちづくりの検討とあるが、浸水が想定される場所に対して宅地化させないための具体的な方策は決まっているのか。どの河川にも当てはまることだが、土地利用の変化によって川に流れ込む水量が多くなってしまっている。無秩序な開発とならないように、開発と河川との関係を市の方にも認識していただいて、災害が発生してから考えるのではなく、予防的な取組を考えていくようにしていただきたい。

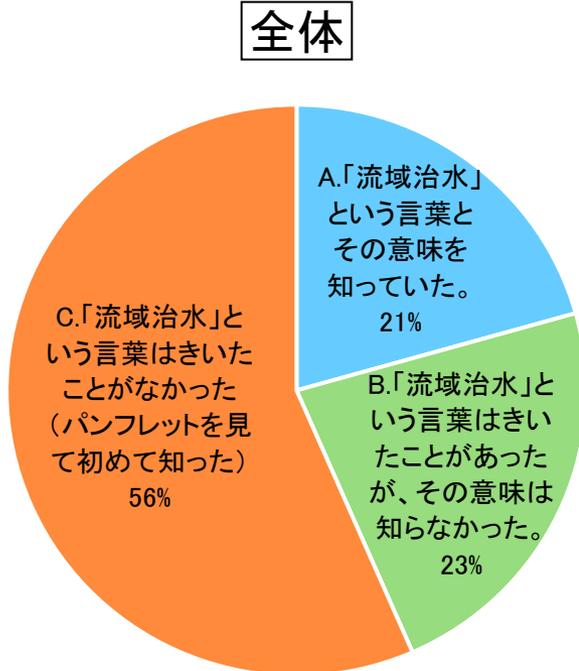
A2：浸水想定区域図といったリスク情報を市等に提供するなど、立地適正化計画等の防災まちづくりに資する取組を実施しています。

また、江川の河川整備計画に関するアンケート(第2回)の実施にあたって、配布したパンフレット内で三重県における流域治水の取組を紹介し、流域治水の取組に関してもご意見をいただくようにしました。

前回流域委員会での意見・回答

A2: 流域治水の取り組みについて、「C.『流域治水』という言葉はきいたことがなかった(パンフレットを見て初めて知った)」と回答した人が全体の半分以上を占めました。

問4⑧ 「流域治水」という言葉やその意味を知っていましたか？



回答(1171件)

「流域治水」の取り組みを進めています

毎年、全国で豪雨による大規模な水災害(水害や土砂災害)が発生しており、今後も気候変動の影響などにより、さらに頻発・激甚化することが予想されます。このような状況をふまえ、従来の「河川改修」や「ダム整備」など国や自治体が行う治水対策に加えて、企業や地域住民の方なども含めた、流域内のあらゆる人々が協働して治水対策に取り組む「流域治水」を進めています。



- ### 流域治水は大きく3つの対策に分けられます
- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ② 被害対象を減少させるための対策
 - ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

ハザードマップ等の水害リスク情報や、川の水位や雨量等の大雨・洪水に関する情報発信など避難につながる対策、避難体制等の強化などに取り組んでいます。

- 防災情報の提供
 - 防災みえ.jpやみえ防災ナビにより継続的な防災情報の発信を行っています。また、危機管理型水位計を設置し、専用サイト「川の防災情報」からリアルタイムで水位情報を発信しています。
 - 防災みえ.jp
 - 高度・巨額に発生する情報、防災情報などを配信している総合防災サイトです。
 - みえ防災ナビ
 - 今後予定される、河川トプograフ構築などの災害発生に伴い、国民の暮らしや事業に被害を及ぼすのを軽減するための各種防災情報を提供する三重県公式防災アプリです。
- 川の防災情報
 - 豪雨などの際に、川の水位情報や河川トプograフの準備をリアルタイムに入事できます。
- キキクル
 - 大雨による土砂災害・洪水・浸水災害の危険性の高い地域を地域上で確認できるシステムです。災害の危険度を各段階で色分けしてリアルタイムに表示します。
- ハザードマップ
 - 河川災害対策の一環として、津波、河川の洪水、高潮、浸水等の危険(河川)が、また災害が発生した際の被害の想定と避難所を示したハザードマップを作成・公表しています。
- 伊勢市 ハザードマップ
 - 伊勢市 ハザードマップの種類の検索
 - 津波
 - 洪水
 - 高潮
 - 河川
 - 土砂災害(特別)警戒区域

国・県・市町・企業や地域住民の方など、流域全体で「流域治水」を進めていく必要があります！

- ### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 氾濫を防ぐ堤防などの整備、氾濫する水を減らすための貯水施設や貯水場の確保・整備などに取り組んでいます。
- 河道掘削
 - 河道内の堆積土砂等を撤去し、洪水時の水位を低下させます。
 - 施設の延命化
 - 排水機等の施設に対して、長寿命化計画に基づく修繕を行い、施設の機能を維持します。
 - 農業用ため池の活用
 - 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで、大雨を一時的にためて一度に川に流れ込むことを抑制します。
 - 田んぼダムの普及・啓発
 - 田んぼの排水口に堰板などを設置し、雨が川や排水路へ、すぐに流れ込むことを抑制します。

- ### ② 被害対象を減少させるための対策
- 洪水想定区域など水災害リスクを把握し、よりリスクの低い地域への居住を促すなど、まちづくりや住まいの工夫を行っています。
- 立地適正化計画における防災指針の作成・検討
 - 災害リスクと都市計画情報を重ね合わせ、市町が土地利用の規制や安全な区域への移転を検討します。

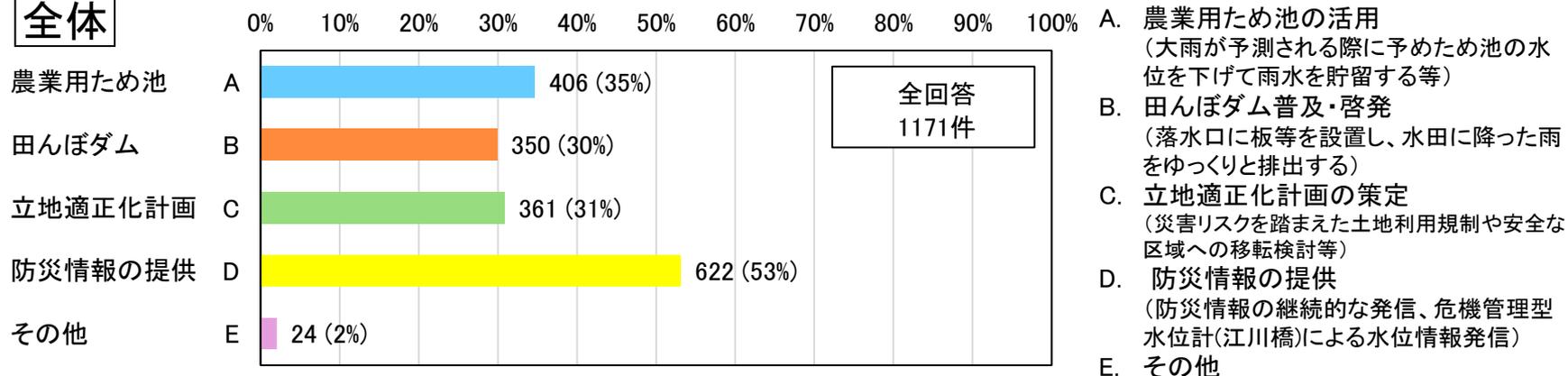
■前回流域委員会での意見・回答



A2: 流域治水の取組について、大切だと思う取組として、50%以上の回答者が「防災情報の提供」を選択しました。知っている・使ったことがある防災情報として、60%以上の回答者が「ハザードマップ」を選択しました。

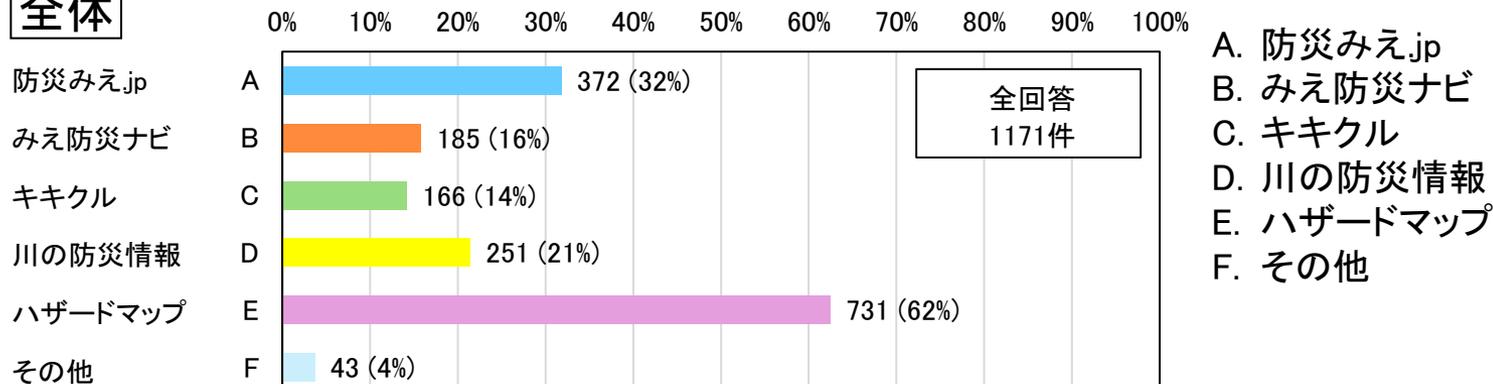
問4⑨ 江川の流域において、どのような流域治水の取組が大切だと思いますか？（複数回答可）

全体



問4⑩ 防災情報の提供について、知っているまたは使ったことがあるものをすべて選んでください。（複数回答可）

全体





目次

1. これまでの経緯 [一部更新]
2. 流域の概要 [変更なし]
3. 前回流域委員会での意見・回答 [新規]
- 4. 第2回住民アンケート調査結果 [新規]**
5. 現状と課題（治水、利水、環境） [一部更新]
6. 河川整備基本方針（案）の概要 [変更なし]
7. 河川整備計画（原案）の概要 [新規]
8. 今後の進め方 [一部更新]



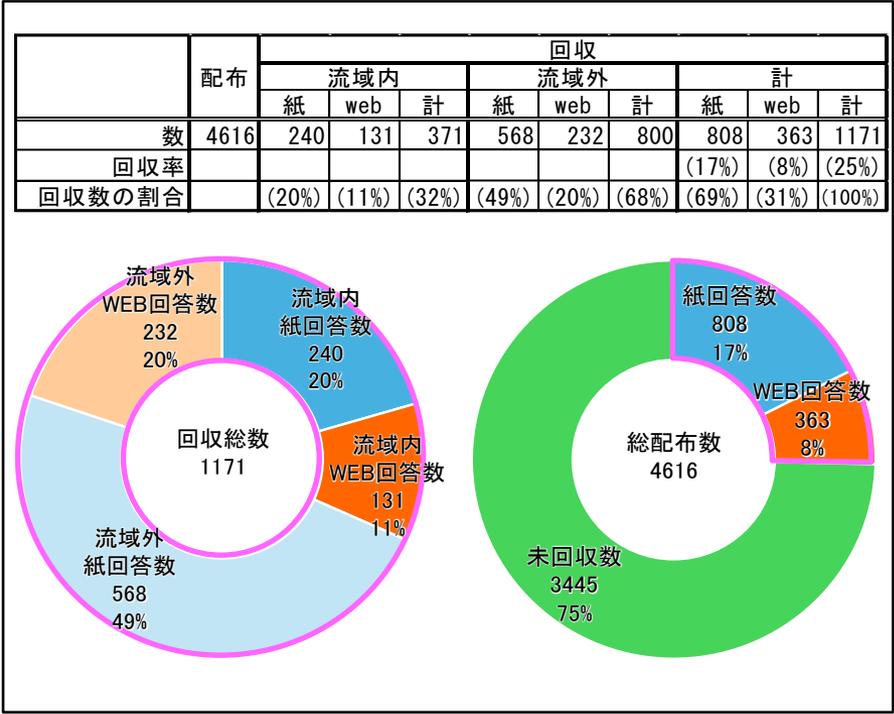
調査概要

- 目的: 江川河川整備計画に対する住民意見の把握
- 調査対象地域: 江川流域を含む周辺地域(伊勢市有滝町、西豊浜町、植山町、植松町、小俣町明野)
- 調査期間: 令和7年10月16日～令和7年11月28日(11月28日回収分まで)
- 配布方法: 郵送(配達地域指定郵便)による全戸配布
- 回答方法: 紙媒体+WEBの併用 (WEBは調査票の二次元コードから、Microsoft Formsで回答)
- 配布数: 4616件
- 回収数: 1171件(このうち、流域内からの回答:371件)
- 配布数に対する全体回収率: 25%

【第2回江川流域アンケート 配布範囲】



【第2回江川流域アンケート 配布・回収結果】





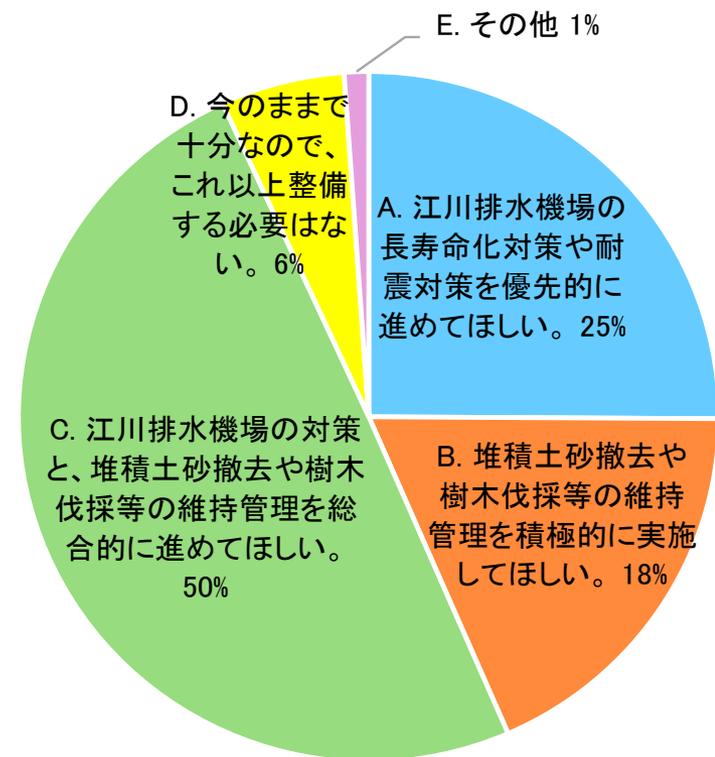
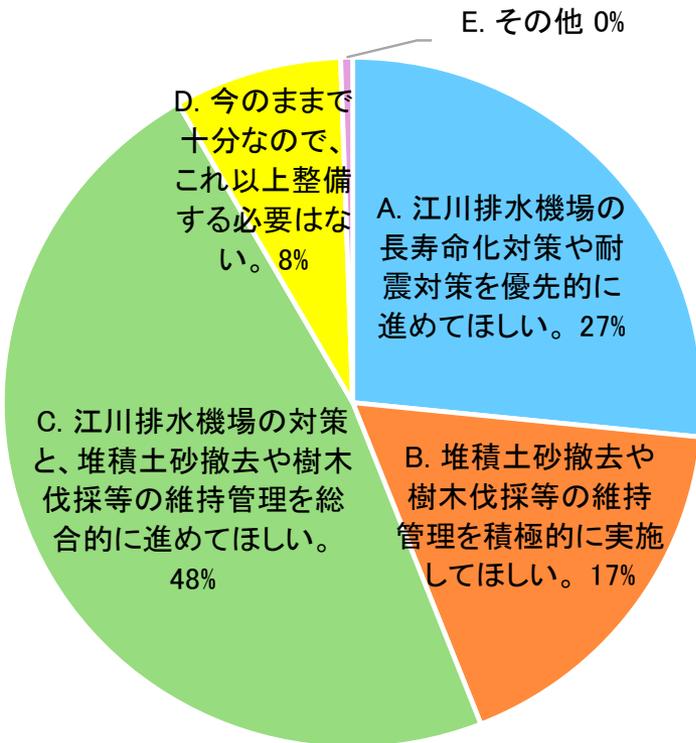
■調査結果（治水対策について）

- 治水については、流域内からは 江川排水機場の耐震対策、堆積土砂撤去や樹木伐採等の維持管理を総合的に進める意見が約半数を占めた。

問2④ 江川水系の河川整備計画について、当てはまる番号を1つ選んでください。

流域内

全体



■調査結果（治水対策について）

- 治水対策に関する自由意見では、排水機場の老朽化対策・長寿命化や、維持管理を望む意見が多くみられた。

（治水対策に関する意見 抜粋）

【流域内】

- 平成29年の水害において、江川流域が比較的被害が少なかったのも、これまでの整備のおかげなのだと思います。近年の豪雨や台風の発生が温暖化によってより激しいものになっているので、今後の整備についても、計画をすすめていただきたいです。【G地区】
- 災害回避のための計画をどんどん進めてほしい。各自治体の日頃のコミュニケーションを大切にすることが、もしもの時役に立つと思う。【E地区】
- 排水機場の老朽化対策・長寿命化を優先し、その他は現状の維持で十分と考えます。【G地区】
- 有事の際に排水機場が必ず稼働するようにお願いします。【B地区】
- 堆積土砂撤去や樹木伐採作業を3～5年に1度実地して欲しい。【B地区】
- 耐震対策に加え、河川沿いの雑草除去や樹木伐採をより積極的に行ってほしいです。虫の繁殖や交通の妨げになっており困っています。河川の汚染にも影響しているのではないかと心配です。【A地区】
- これだけ色々な地域で災害が起きている中でまだ恵まれた方だと思っていますが、やはり大きな地震が近いうちにと考えると排水機場がダメになってしまうのは怖いです。【A地区】
- 治水対策よりも、道路の拡充整備を進めて欲しい。他の都道府県に比して、道路幅が狭過ぎる。【F地区】

（治水対策に関する意見 抜粋）

【流域外】

- 近年における集中型豪雨や地震に対する想定を超える自然災害の備えとして十分に協議し町の安全を守って頂きたい。安心安全は地域の過疎化や発展にも影響すると思う。【H地区】
- 90年以上住んでいますが災害によって被害を受けた事がなく住み良い所と思っています。今後とも、2級河川を甘く見ないで管理して下さい。【K地区】
- 治水や環境改善を進めてほしいが、財源や他の事業との必要性の比較、検討、バランスを考えてほしい。【I地区】
- 地震・高潮は数十年に一回ですが、毎年大雨は発生しており、江川排水機場をその都度排水機場を運転させてます。排水機場の管理を毎年交代しているため操作を覚えてもらうのに苦労してます。操作機器の自動運転化させていただきたい。排水機運転のタイミングを逃すことなく排水させることで町内の浸水を防ぐことができます。【K地区】
- 有滝地区には、4カ所の排水機、ポンプが有滝町会に管理を委託されて、異常時現地で操作する必要があり、危険を伴うので遠隔操作できるように希望します。【K地区】
- 部分的には、キレイな場所もあるが、堆積土砂が結構みられ、雑草も多く見られる。災害時に、それらが起因する二次災害も想定されるので、除去等を推し進めてほしい。【J地区】
- 耐震対策も必要だが、定期的な土砂撤去や樹木伐採等、すぐにできることを速やかに進めてほしい。【J地区】
- 江川河川のとなりに桜浜中学校があるのでその整備を急ぐこと。特に川周辺に柵を取り付けてほしい。【H地区】

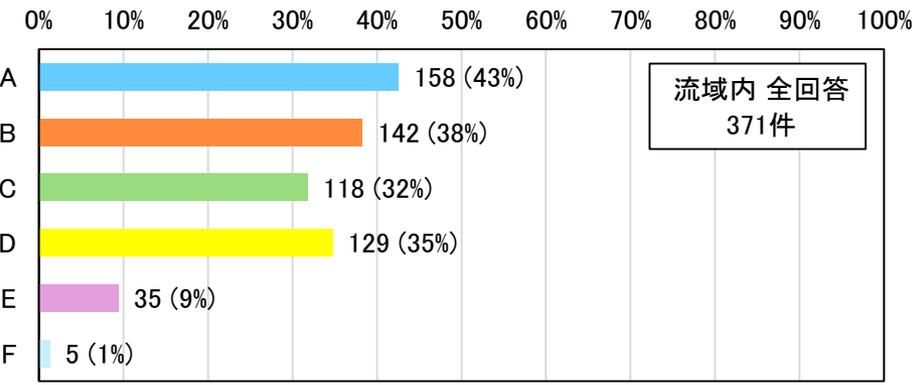


□ 環境については、動植物にとって良好な環境の保全を求める意見が最も多かった。

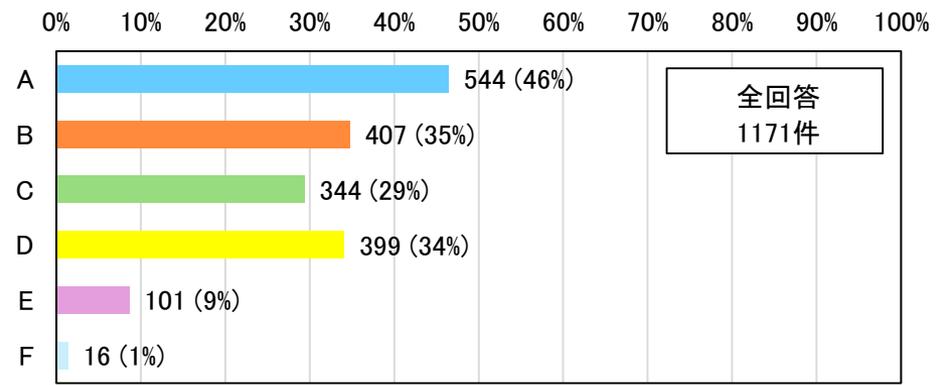
問3⑥ どのようになっしてほしいですか？（複数回答可）

- A. 動植物にとって良好な環境を保全してほしい。
- B. 散歩や水遊びなどを楽しむことができるようにしてほしい。
- C. 景観を改善してほしい。
- D. 水質を改善してほしい
- E. 今のままでよい。
- F. その他

流域内



全体



■調査結果（環境について）

□ 江川の環境に関する自由意見では、環境保全や、利用面・景観面の改善を望む意見が多くみられました。

（環境等に関する意見 抜粋）

【流域内】

- ・ 野鳥が多く来るので、下流のヨシ原の環境は維持してほしい。堤防をより良い散歩・ランニングの場にしてほしい。【G地区】
- ・ 家の裏の江川ではカモが気持ちよく過ごしています。とても癒されています。大雨の折には水位が上がりヒヤヒヤします。この地(田舎)ならではの緑や茂みも残し自然と共存できる環境であってほしいです。ただ道路脇に雑草が茂ってくるのは通行の妨げになり非常に困ります。もう少し頻繁に草刈りを行っていただくと助かります。【A地区】
- ・ 雑木が道路まで茂って車の通行等の傷害となっています。きれいにしてほしい！【B地区】
- ・ 気軽に川面へ降りれる階段の整備をお願いします。【G地区】
- ・ 転落防止など安全面にも配慮して欲しい。【B地区】
- ・ 通学路となっている為、安全対策の強化、視界確保(除草の徹底)が必要と考えます。【B地区】
- ・ 水遊びに関しては、事故が起こった時、必ず行政の責任を問う声があがるので、無理に水遊びができる環境(浅瀬や施設)を作る必要はないと思う。河川まわり(水質も)がきれいであれば充分です。【G地区】
- ・ 堆積土、草等の伐採を行い、景観をよくしてほしい。
- ・ 以前にくらべずいぶん良くなったと思う。【B地区】
- ・ 治水対策を優先して欲しい。環境は水質が今より悪化しなければ良い。【G地区】
- ・ 治水工事よりも、道路の拡充整備を進めて欲しい。【F地区】

（環境等に関する意見 抜粋）

【流域外】

- ・ 自然環境を後世まで残せるように整備してほしい【I地区】
- ・ 外来亀が大量に発生しており、他生物に悪い影響をおよぼしている。駆除して欲しい。【K地区】
- ・ 葦はトンボが生息しているので残し、ごみ土砂や樹木は取り除いてほしい。特に大雨後のごみは早期に取り除いてほしい。【K地区】
- ・ 景観はゴミが無く自然があり、災害の危険性が無ければ今のままで十分だと思う。【K地区】
- ・ 川に入って子供たちが遊びができる環境を考えてほしい。【K地区】
- ・ 川床から張コンクリートまでが高くて危険。階段状の様にはできないのか。【I地区】
- ・ 近くに中学校ができ、安全対策とともに景観にも気を配っていただきたい。【H地区】
- ・ 草が生えていて散歩しにくい【H地区】
- ・ 草刈りをしてほしい【K地区】
- ・ 道路の法面に雑木がたくさんはえている。雑木の伐採をおねがいします。【J地区】
- ・ 定期的に掃除したりきれいにしてほしいです。【I地区】
- ・ 堆積土砂によって水質が悪くなるのは明確な事実。定期的な土砂撤去は行ってほしい！【I地区】
- ・ よりよい水質でありつづけるようにしてもらえるといいですね。【H地区】
- ・ 全体的には、ほぼ満足している【H地区】
- ・ ガードレールが無い場所にガードレールをつけてほしい【I地区】



目次

1. これまでの経緯 [一部更新]
2. 流域の概要 [変更なし]
3. 前回流域委員会での意見・回答 [新規]
4. 第2回住民アンケート調査結果 [新規]
- 5. 現状と課題（治水、利水、環境） [一部更新]**
6. 河川整備基本方針（案）の概要 [変更なし]
7. 河川整備計画（原案）の概要 [新規]
8. 今後の進め方 [一部更新]

■ 江川流域においては、過去に頻繫に内水による家屋の浸水被害を受けており、河川改修が進められてきた。平成16年に河川改修事業が完了した後は、家屋の浸水被害は見られない。

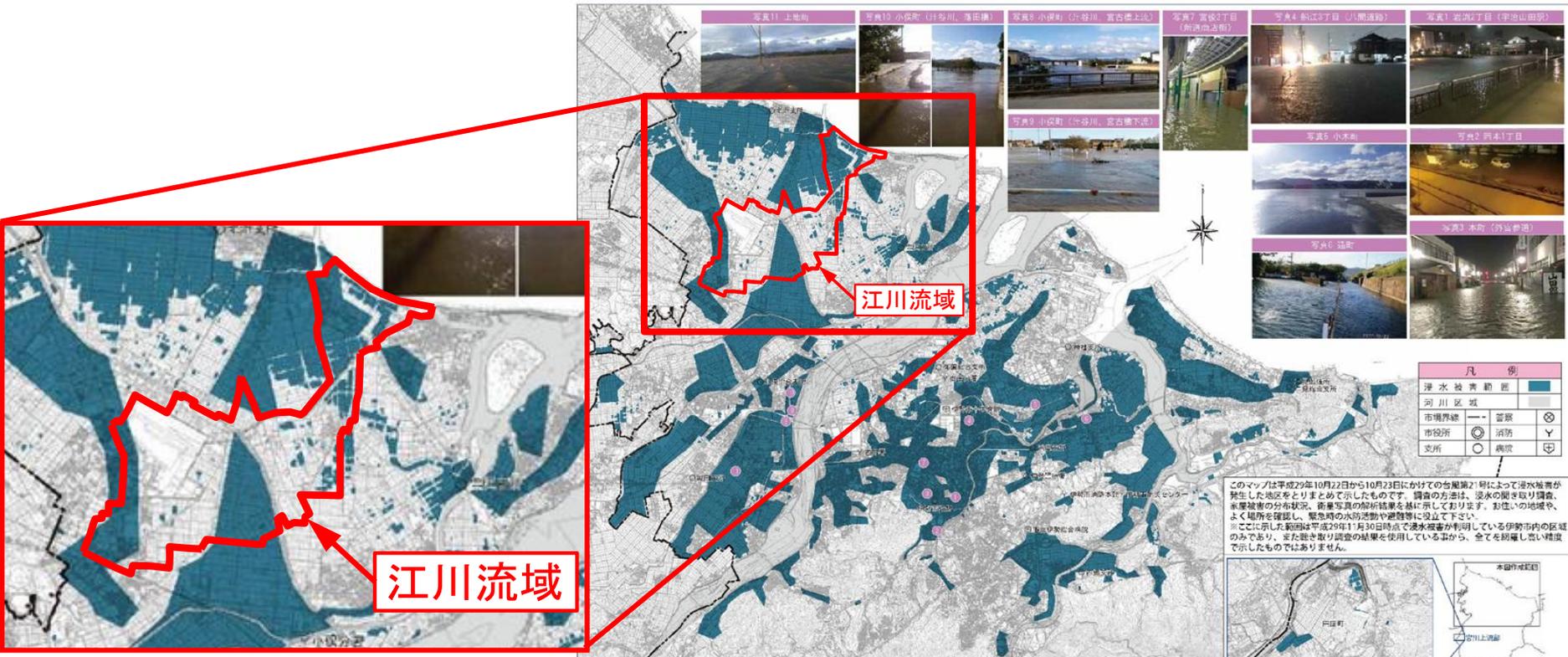
| 年度 | 異常気象名 | 河川・海岸名 | 水害原因 | 水害区域面積 (ha) | | | 被災家屋棟数 (棟) | | | | | 一般資産被害額 (千円) | | | |
|----------|----------------------------|--------|------|-------------|-------|------|------------|------|----|----|----|--------------|--------|--------|--------|
| | | | | 農地 | 宅地 | 計 | 床下浸水 | 床上浸水 | 半壊 | 全壊 | 計 | 一般資産 | 営業停止損失 | 農作物 | 計 |
| 1974 S49 | 台風8号及び豪雨 (7.1~7.2) | 江川 | 内水 | 338.5 | 203.5 | 542 | 33 | 1 | 0 | 0 | 34 | 4,306 | 0 | 11,907 | 16,213 |
| 1975 S50 | 豪雨及び暴風雨 (8.5~8.25) | 植山地区 | 内水 | 70 | 0 | 70 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,348 | 5,348 |
| 1976 S51 | 台風第17号と豪雨 (9.7~9.14) | 江川 | 内水 | 12 | 0 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,376 | 1,376 |
| 1976 S51 | 台風第17号と豪雨 (9.7~9.14) | 明野第3地区 | 内水 | 4 | 0.1 | 4.1 | 10 | 0 | 0 | 0 | 10 | 2,284 | 0 | 1,036 | 3,320 |
| 1977 S52 | 豪雨 (8.4~8.22) | 江川 | 内水 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 86 | 86 |
| 1979 S54 | 台風第20号 (10.14~10.26) | 江川 | 内水 | 0 | 0.1 | 0.1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 291 | 0 | 0 | 291 |
| 1982 S57 | 豪雨、落雷、風浪と台風第10号 (7.5~8.3) | 有滝地区 | 内水 | 4 | 0.1 | 4.1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 4 | 1,923 | 0 | 1,200 | 3,123 |
| 1983 S58 | 台風第5号、6号 (8.12~8.19) | 有滝地区 | 内水 | 20 | 0 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 500 | 500 |
| 1984 S59 | 豪雨 (4.17~4.21) | 江川 | 内水 | 0 | 0.1 | 0.1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 4 | 83,207 | 0 | 0 | 83,207 |
| 1991 H3 | 台風第17号~19号豪雨風浪 (9.11~9.28) | 村松町地区 | 窪地内水 | 0 | 3 | 3 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1,293 | 0 | 0 | 1,293 |
| 1994 H6 | 台風第26号 (9.27~10.1) | 江川 | 内水 | 0.05 | 0 | 0.05 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,000 | 1,000 |

水害統計調査

水害の歴史

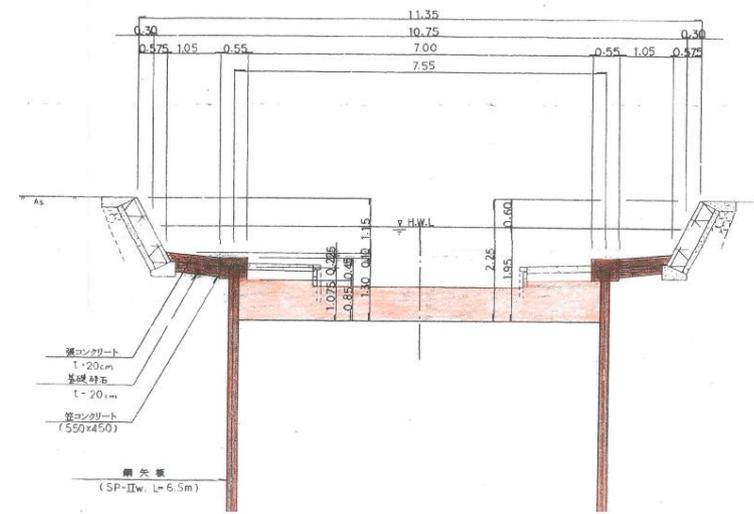
■ 近年代表的な出水である平成29年10月(台風第21号)において伊勢市内で多くの浸水被害が発生したが、江川流域では溢水氾濫は無くいずれも農業用水路からの溢水による農地の内水被害である。

| 年度 | 異常気象名 | 市町村 | 水害原因 | 水害区域面積(ha) | 被災家屋棟数(棟) | | | |
|----------|------------------------|-----|---------------|------------|-----------|------|-----------|------|
| | | | | | 床下浸水 | 床上浸水 | 店舗・倉庫等の浸水 | 計 |
| 2017 H29 | 台風29号 (10.19~10.24) | 伊勢市 | 有・無提部溢水 内水 | 約3000 | 674 | 408 | 763 | 1845 |



河川改修の経緯

■ 江川は、昭和40～50年代に河道拡幅・護岸整備が実施され、平成8年度から江川排水機場の整備と低水路の河道掘削が行われ、一定の河川改修が完了している。

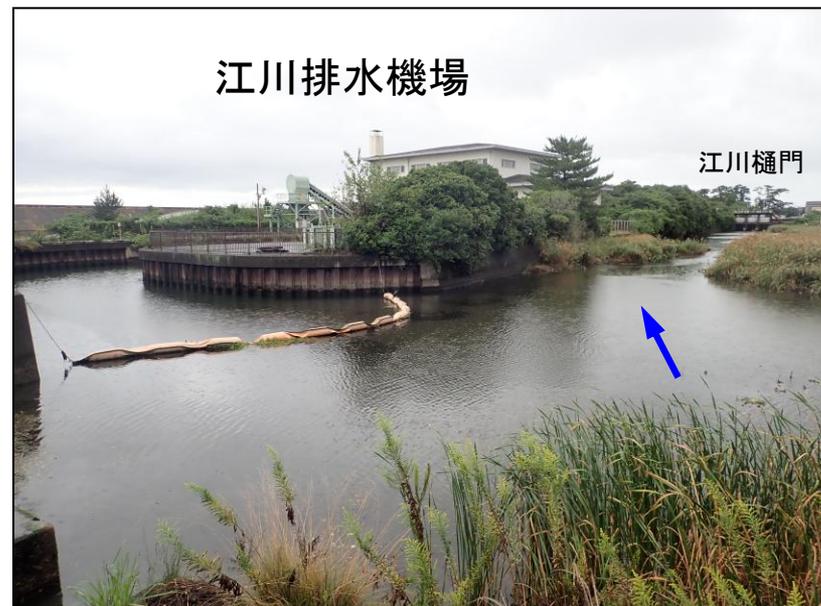


標準横断面図

河川改修の経緯（江川排水機場）

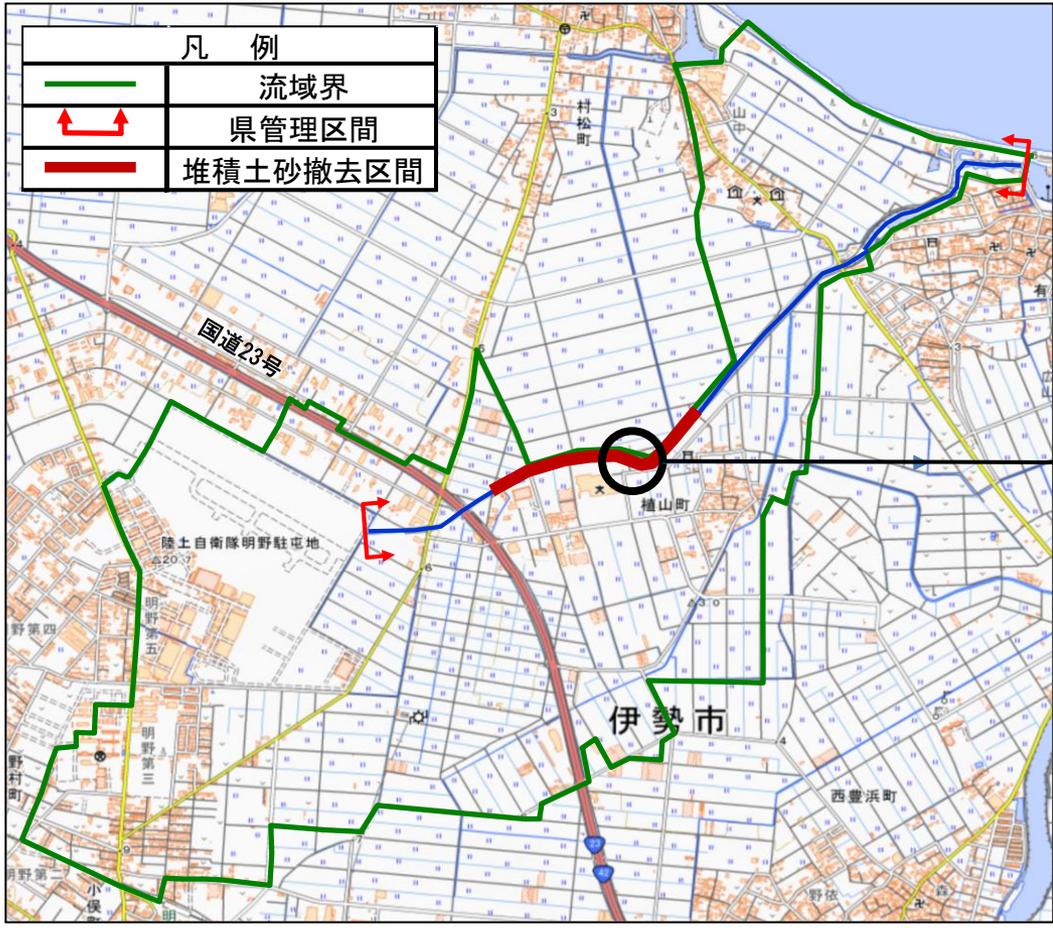


- 江川排水機場は、「江川防衛施設周辺障害防止対策事業」により、平成16年に完成した。（ポンプ排水量 $11.0\text{m}^3/\text{s}$ で整備）
- 排水機場の操作は、高潮時において降雨等が重なり江川の自然排水が阻害された場合に、雨水排水ポンプによる強制排水を行い、流域における内水被害を軽減することを目的としている。
- 建設から20年以上が経過しており、長寿命化修繕計画に基づく延命化対策が必要となっている。また、排水機場は耐震性能が不足するため、耐震対策を検討する必要がある。



■堆積土砂撤去の実績

■ 江川では、平成30年度～令和3年度にかけて、堆積土砂の撤去・植生等の伐採を実施している。



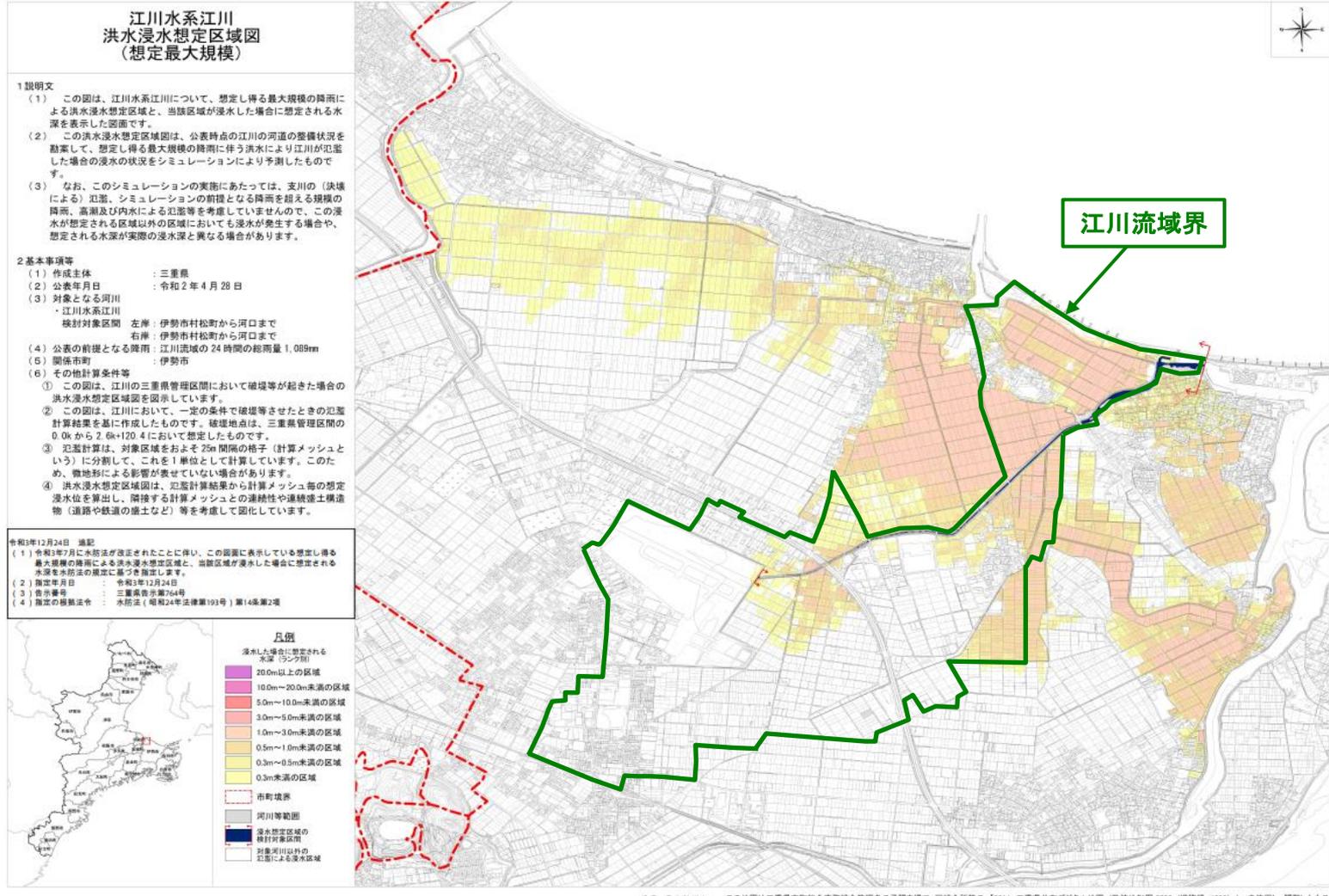
| | 堆積土砂撤去 | | |
|--------|-------------|--------------|--------------|
| | 実施延長 (m) | 撤去土量 (m3) | 伐採面積 (m2) |
| 平成30年度 | 100 | 100 | |
| 令和2年度 | 100 | 100 | |
| 令和3年度 | 500 | | 3,500 |



ソフト対策の状況（洪水浸水想定区域図）



■ 洪水時の円滑・迅速な避難行動に活用してもらうため、想定し得る最大規模の洪水が発生した場合の洪水浸水想定区域図を作成し、公表している。



江川水系江川
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)

1 説明文

(1) この図は、江川水系江川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の江川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により江川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実態にあつては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 : 三重県

(2) 公表年月日 : 令和2年4月28日

(3) 対象となる河川
・江川水系江川
対象対象区域 左岸：伊勢市村松町から河口まで
右岸：伊勢市村松町から河口まで

(4) 公表の前提となる降雨：江川流域の24時間の総雨量1,089mm

(5) 関係市町 : 伊勢市

(6) その他計算条件等

① この図は、江川の三重県管理区間において破壊等が起きた場合の洪水浸水想定区域図を固示しています。

② この図は、江川において、一定の条件で破壊等させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破壊地点は、三重県管理区間の0.0kから2.6k+120.4において想定したものです。

③ 氾濫計算は、対象区域をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。このため、地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域図は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続性構築物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して固示しています。

令和2年12月24日 通知

(1) 令和2年7月に水防法が改正されたことに伴い、この図面に表示している想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を水防法の規定に基づき再算します。

(2) 指定年月日 : 令和2年12月24日

(3) 告示番号 : 三重県告示第744号

(4) 指定の根拠法令 : 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

凡例

| | |
|--------------------|------|
| 浸水した時に想定される水深（9分間） | |
| 20.0m以上の区域 | 濃い紫 |
| 10.0m～20.0m未満の区域 | 紫 |
| 5.0m～10.0m未満の区域 | 赤 |
| 3.0m～5.0m未満の区域 | オレンジ |
| 1.0m～3.0m未満の区域 | 黄 |
| 0.5m～1.0m未満の区域 | 淡黄 |
| 0.3m～0.5m未満の区域 | 白 |
| 0.3m未満の区域 | 白 |
| 市町境界 | 赤点線 |
| 河川等範囲 | 青線 |
| 浸水想定区域の境界線 | 黒線 |
| 対象河川以外の氾濫による浸水区域 | 赤点線 |

500 0 500 1000 1500

S = 1 : 10,000

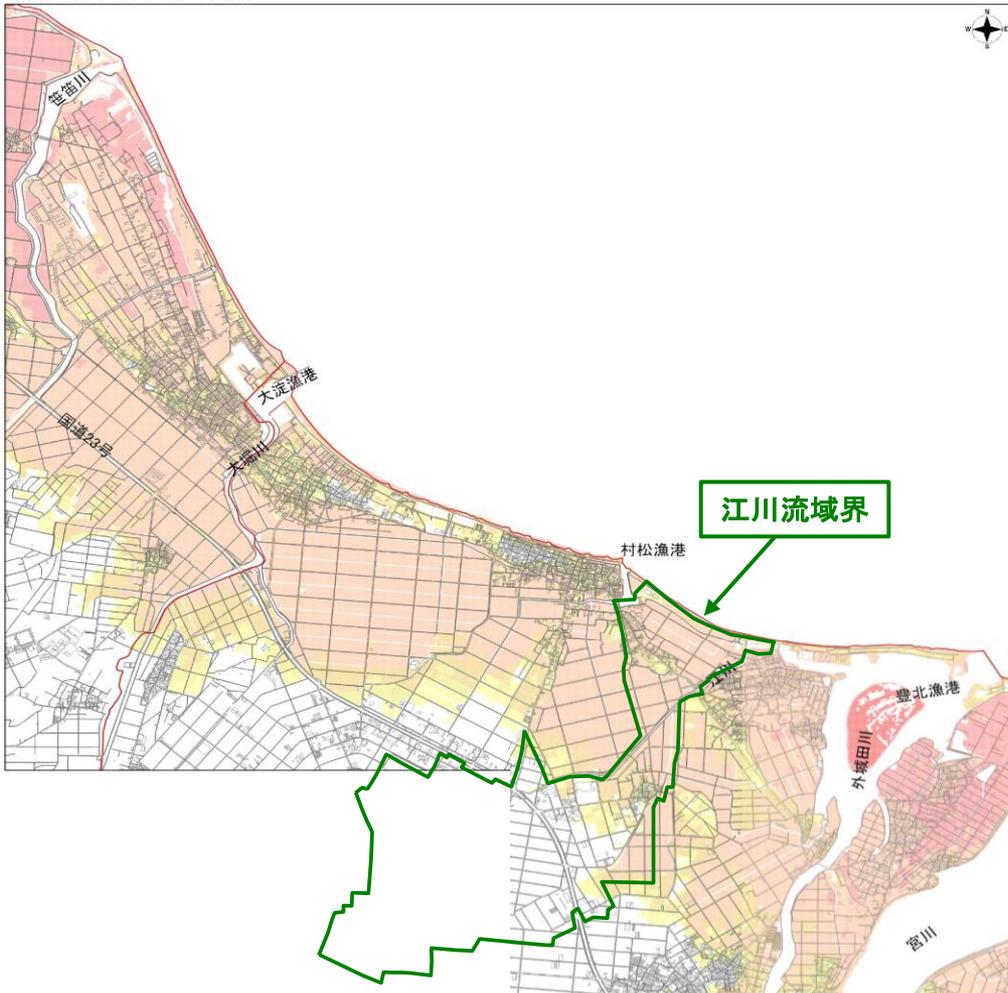
三重県 国土整備部 この図面は三重県市町総合事務組合事務組合の委託を得て、国総合研智の「2011 三重県共有デジタル地図（数値地形図 2500（道路線 1000）」を使用し、調整したものである。（告示第744号）本図面を複製あるいは商用で複製を譲渡する場合は、再発行の承認が必要とする。この成果は、中部技術事務局長の承認を得て、防事務所作成の航空レーザー測量成果（オリジナルデータ、オルソフォトデータ、グリッドデータ、グラウンドデータ）を使用したものです。（告示第744号、令和元年5月23日付国計製中環共第1号）

ソフト対策の状況（高潮浸水想定区域図）

■ 高潮時の円滑・迅速な避難行動に活用してもらうため、想定し得る最大規模の高潮が発生した場合の浸水想定区域図を作成し、公表している。

伊勢湾沿岸（三重県区間）高潮浸水想定区域図（浸水区域及び浸水深）

この図に含まれる市町：明和町、伊勢市

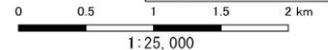


高潮浸水想定区域図
(浸水区域及び浸水深)
明和町②、伊勢市①

図面番号:18/21

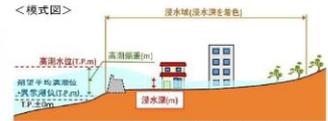
【凡例】

| 最大浸水深(m) |
|-------------|
| 20m ~ |
| 10m ~ 20m |
| 5m ~ 10m |
| 3m ~ 5m |
| 1m ~ 3m |
| 0.5m ~ 1m |
| 0.3m ~ 0.5m |
| ~ 0.3m |



【留意事項】

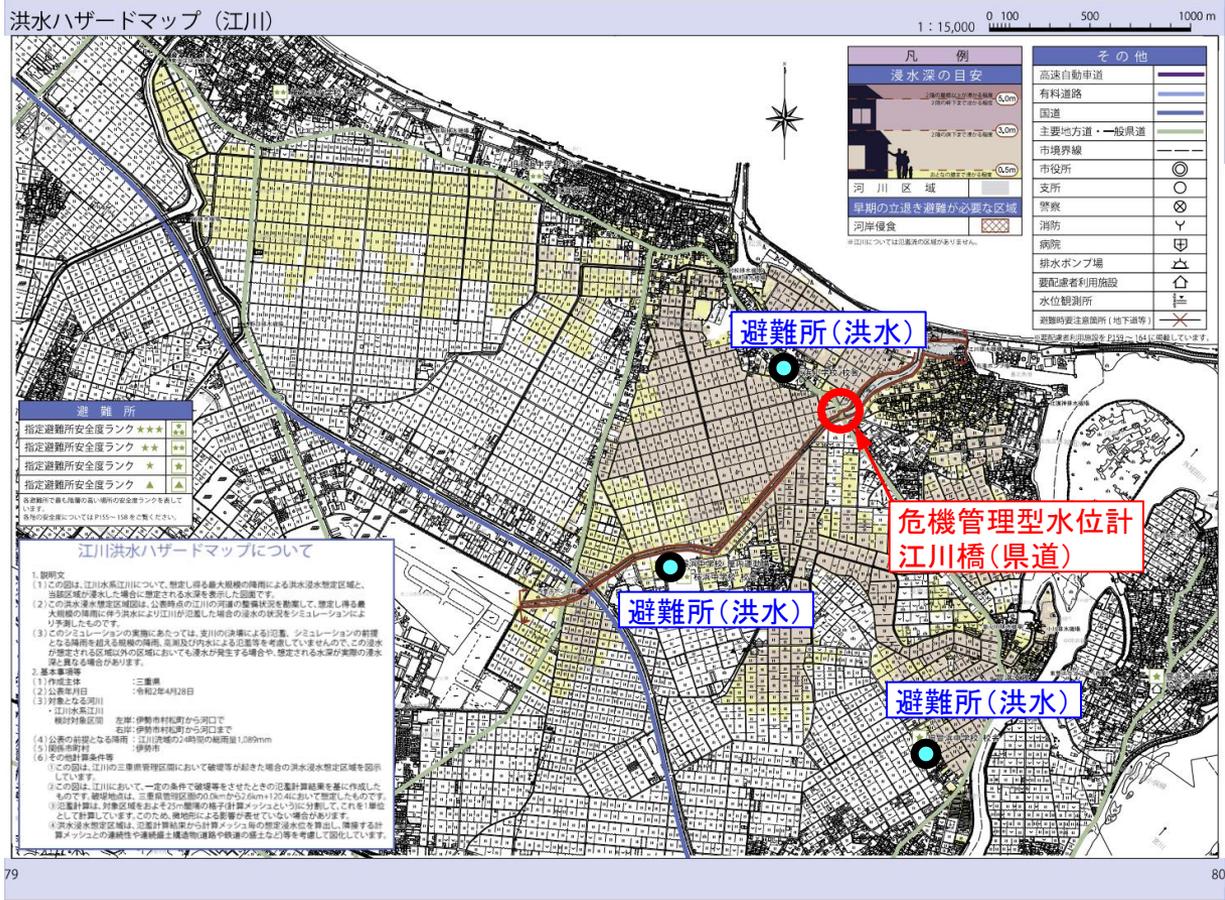
- 高潮浸水想定区域図は、水防法（昭和49年法律第153号）第14条に基づき、想定し得る最大規模の高潮による浸水が発生した場合に、浸水が想定される区域（浸水区域）、浸水した場合に想定される浸水の深さ（浸水深）、浸水の継続時間（浸水継続時間）を明確に図面等で示したものである。
- 高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、最悪の事態を想定し、自然に上陸した想定最大台風による暴風・高潮の発生により、沿岸地域に大きな影響を与える複数の経路を想定し、浸水等は想定条件に達した段階で決断するものとして、最悪シミュレーションを実施しています。
- この種別の高潮浸水シミュレーションの精度から、最大となる浸水区域、浸水深及び浸水継続時間を抽出し示しています。
- 高潮浸水想定区域図は、地盤の高さを基準とした浸水深を示したものであり、地下空襲の浸水については反映していませんが、実際には、高潮が地下空襲に流入する確率もあります。
- 道路のアンダーパスや運動場のドッグ等、周辺の土地より窪地に地盤が低い箇所では、簡易的に浸水深が深くなります。
- 空襲により高潮が発生する状況では、高潮に誘引も想定されるため、主要な河川については、河川整備の目標とする降雨による洪水が同時に発生した場合を想定しています。
- 高潮による河川内の水位変化を簡易的に示していますが、高潮の増上等により、河川から離れた地域でも河川から浸水することが想定されます。
- 高潮浸水想定区域図では、高潮浸水シミュレーションで再現しきれない局所的な地盤の凹凸や建築物の形状があること、想定していない出水（内水）が発生すること等、浸水想定区域図にも浸水が発生したり、浸水深が深くなる場合があります。
- 図面は科学的根拠に基づき、適宜に実施した台風から設定したものであり、これよりも大きな高潮が発生しない限りではありません。
- 高潮浸水想定区域図は、高潮が発生する河川流域等、各市町が作成するハザードマップ、避難勧告等を活用してください。



作成主体 三重県
 作成年月 令和2年8月
 指定年月日 令和5年3月24日
 告示番号 三重県告示第177号

ソフト対策の状況（その他）

- 伊勢市では、江川の洪水ハザードマップを公表し、浸水が予想される区域や避難場所など住民の避難に資する情報を提供している。
- 三重県では、洪水時の河川状況を把握するため、江川橋（県道）に危機管理型水位計を設置し、専用サイトで配信している。



危機管理型水位計
江川橋（県道）

流域治水プロジェクト

- 伊勢北部圏域では、県、市町、あらゆる関係者が一体となって流域治水を推進するため、**伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト**を策定している。
- 江川水系においては、堆積土砂撤去、江川排水機場の延命化等のハード対策や、ハザードマップ作成、危機管理型水位計の設置等、被害軽減のための取組を進めている。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【伊勢市】

- ・ハザードマップの作成
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

【三重県】

- ・危機管理型水位計の設置と情報提供
- ・洪水浸水想定区域図作成と情報提供
- ・高潮浸水想定区域図作成と情報提供
- ・要配慮者利用施設における避難計画策定支援



洪水をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【三重県】

- ・江川 河道掘削
(堆積土砂撤去)
施設の延命化
(江川排水機場)

被害対象を減少させるための対策

【伊勢市】

- ・立地適正化計画の策定

【三重県】

- ・立地適正化計画の策定支援

出典：伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト 令和6年6月 三重県(抜粋)

■ 水利用の現状



- 江川の県管理区間において、水利権は設定されていない。
- 江川沿川の農業用水は、宮川用水により賄われている。



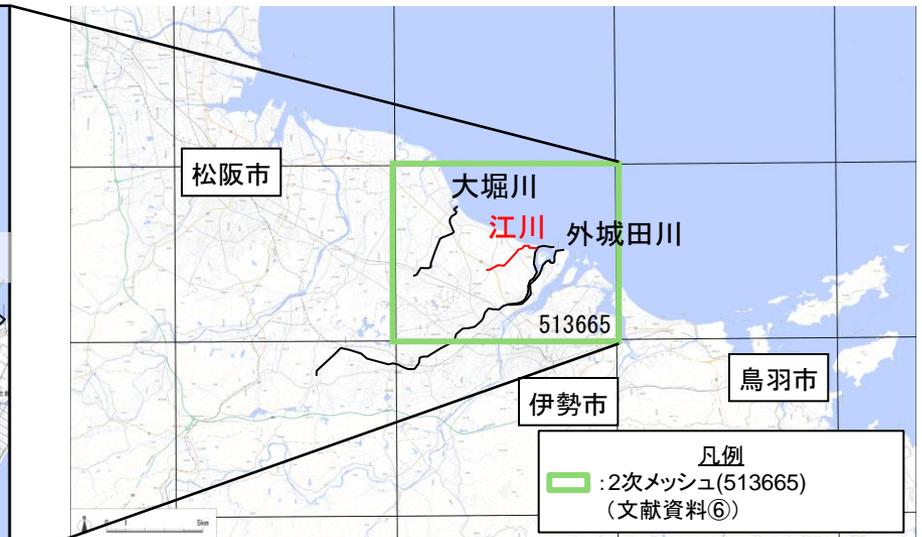
■江川流域の環境（文献調査）

□文献調査：江川流域の環境の概要を把握するため、文献調査を行った。江川流域を含む2次メッシュ及び江川流域の現地調査資料が不足しているため近隣河川（大堀川・外城田川）の現地調査結果も併せて整理した。

| 番号 | 資料名 | 調査対象範囲 | 項目 |
|----|--|-------------------------------|-------------------------------|
| ① | 三重県の河口域魚類、豊橋市自然史博物館研究報告（19）（2009年、荒尾一樹） | 江川（河口部） 近隣河川（大堀川・外城田川） | 魚類 |
| ② | 水生生物の分布、生態調査、淡水魚類の分布と希少魚類の繁殖基礎試験 平成12年度 三重県水産技術センター事業報告書（2001年、宮本敦史） | 近隣河川（大堀川・外城田川） | |
| ③ | 三重県におけるオオクチバスとブルーギルの分布 三重県水産技術センター研究報告 書第9号（2001年、水野智巳・宮本敦史） | | |
| ④ | 平成30年度河川調査第33-1 分2001 号 二級河川外城田川水系河川整備基本方針及び河川整備計画策定業務委託 報告書 | 近隣河川（外城田川） | 魚類、鳥類、昆虫類、両生類、爬虫類、哺乳類、底生動物、植物 |
| ⑤ | 令和5年度河川調査第26001-03分2001号二級河川大堀川水系河川整備基本方針及び河川整備計画策定業務委託報告書 | 近隣河川（大堀川） | |
| ⑥ | 三重県レッドデータブック2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～（2015年、三重県） | 地域 （江川が含まれる2次メッシュ(513665)） | |



調査対象範囲（拡大図）



調査対象範囲（広域図）

注）地理院タイル（淡色地図）を加工して作成



■江川流域の環境（文献調査）

- 文献調査の結果、江川流域を含む2次メッシュ内や、隣接する大堀川、外城田川流域では、魚類は57種、植物は395種、底生動物は152種、鳥類は98種、陸上昆虫類は252種、両生類は6種、爬虫類は10種、哺乳類は7種の確認記録があった。
- 重要種については、魚類は20種、植物は49種、底生動物は45種、鳥類は39種、陸上昆虫類は31種、両生類は2種、爬虫類は3種の確認記録があった。
- 特定外来生物については、魚類は3種、植物は1種、底生動物は1種、両生類は1種、爬虫類は1種、哺乳類は1種の確認記録があった。

文献調査による出現種

| 分類群 | 種数 |
|-------|---------------|
| 魚類 | 10目 23科 57種 |
| 植物 | 42目 100科 395種 |
| 底生動物 | 28目 92科 152種 |
| 鳥類 | 15目 39科 98種 |
| 陸上昆虫類 | 13目 90科 252種 |
| 両生類 | 1目 4科 6種 |
| 爬虫類 | 2目 8科 10種 |
| 哺乳類 | 4目 6科 7種 |

文献調査による重要種

| 分類群 | 種名 |
|-------|----------------------------|
| 魚類 | 20種(ヤリタナゴ、カワヒガイ 他) |
| 植物 | 49種(スブタ、カワツルモ 他) |
| 底生動物 | 45種(マルタニシ、カワアイガイ 他) |
| 鳥類 | 39種(チュウサギ、ケリ 他) |
| 陸上昆虫類 | 31種(ヒヌマイトトンボ 他) |
| 両生類 | 2種(トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル) |
| 爬虫類 | 3種(アカウミガメ、ニホンイシガメ、ニホンスッポン) |
| 哺乳類 | — |

文献調査による特定外来生物

| 分類群 | 種名 |
|-------|-----------------------|
| 魚類 | 3種(カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス) |
| 植物 | 1種(オオキンケイギク) |
| 底生動物 | 1種(アメリカザリガニ) |
| 鳥類 | — |
| 陸上昆虫類 | — |
| 両生類 | 1種(ウシガエル) |
| 爬虫類 | 1種(ミシシippアカミミガメ) |
| 哺乳類 | 1種(アライグマ) |

〔備考〕

※重要種の選定基準は以下とした。

- ・「文化財保護法」、「三重県文化財保護条例」で指定されている種。
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」において指定されている種及び亜種。
あるいは「三重県自然環境保全条例」（平成15年3月17日三重県条例第2号、最終改定平成25年12月27日三重県条例第89号）に基づく希少野生動植物。
- ・「環境省レッドリスト2020（令和2年2月）」に記載されている以下の種及び亜種。
- ・「三重県レッドデータブック2015」（平成27年、三重県）に記載されている種及び亜種。
- ・「三重県レッドリスト（2024年版）」（令和6年、三重県）に記載されている種及び亜種。

※外来種の選定基準は以下とした。

- ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（令和16年、法律第78号）に記載されている種及び亜種。
- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（平成27年、環境省）において指定されている種及び亜種。

□文献調査の結果を踏まえ、江川での河川環境を把握するため、現地調査を実施した。

| 調査項目 | | 調査内容 | 調査範囲・地点数 | 調査日 |
|------|---|--|---------------------------|-------------------|
| 動物 | 魚介類 | 魚類 | 2地点で実施 (中上流部、下流部で各1地点) | 令和6年10月25日 注2) |
| | | 底生動物 | | |
| | 鳥類・両生類・爬虫類・哺乳類 | ・任意採集 (投網、タモ網、サデ網) ・環境DNA分析 (種網羅解析) | 調査対象範囲 全域注1) | 令和6年10月17日 |
| 昆虫 | ・任意採集 (タモ網) | 令和6年10月8日 | | |
| | ・ラインセンサス調査 | 令和7年6月25日 | | |
| 植物 | ・任意採集 ・ライトトラップ (ボックス法) ・任意採集 (ヒヌマイトトンボ調査) | 令和6年10月7日 | | |
| 河川環境 | ・植生図作成 (低水敷対象) ・植物相調査 | 令和6年10月7日 | | |
| | | ・現地での確認、記録 | | 令和6年10月7日 |

注1) 任意採集 (ヒヌマイトトンボ調査) については、下流部のヨシ原のみを対象とした。

注2) 環境DNA分析のサンプルについては、令和6年10月9日に採水した。



注) 地理院タイル (淡色地図) を加工して作成
調査対象範囲



投網(魚介類調査)



タモ網(魚介類調査)

○重要種の選定基準

- ・「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号) あるいは「文化財保護条例」(昭和32年、三重県)
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年、法律第75号) あるいは「三重県自然環境保全条例」(平成15年3月17日三重県条例第2号、最終改定平成25年12月27日三重県条例第89号) に基づく希少野生動植物。
- ・「レッドリスト2020」(令和2年、環境省)
- ・「三重県レッドデータブック2015」(平成27年、三重県)
- ・「三重県レッドリスト(2024年版)」(令和6年、三重県)

○外来種の選定基準

- ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成16年、法律第78号)
- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」(平成27年、環境省)

河川環境の概況（河川環境）



□河川環境：上流から河口にかけて、流速は緩やか。

中上流部は、低水路内の大部分がヒメガマ等の抽水植物に覆われ、下流部は、比較的川幅が広く、低水路内にヨシ原（抽水植物）、水草が群落を形成していた。

河床材料は、中上流部では砂質の土壌であり、下流部では泥質の土壌であった。



河川環境の概況（現地調査・環境DNA：魚類）



□魚類：10科21種を確認。重要種として、流れが緩やかでヨシ、ヒメガマ等の抽水植物の陰に生息するニホンウナギ、ミナミメダカ、流れが緩やかで砂泥質の環境を好むドジョウ、トウカイコガタスジシマドジョウの4種を確認。外来種として、特定外来生物であるカダヤシ、オオクチバスの2種を確認。

| No. | 科 | 種名 | 現地調査 | | 環境DNA調査 | |
|-----|----------------------|------------------------|-------------|------------|---------|-----|
| | | | 中上流部 | 下流部 | 中上流部 | 下流部 |
| 1 | ウナギ科 | ニホンウナギ | 1個体 | 1個体 | ● | ● |
| 2 | コイ科 | コイ（野生型） | | | | ● |
| - | | コイ（飼育型） | | | | ● |
| - | | コイ（型不明） | | 12個体 | | |
| 3 | | フナ属 ^{注2)} | 4個体 | 3個体 | ● | ● |
| 4 | | タイリクバラタナゴ | | | ● | ● |
| 5 | | オイカワ | | | ● | |
| 6 | | ウグイ | 3個体 | | ● | ● |
| 7 | タモロコ | 1個体 | | | | |
| - | タモロコ属 ^{注3)} | | | | ● | |
| 8 | ドジョウ科 | ドジョウ | | | ● | ● |
| - | | ドジョウ（中国大陸系統） | | | | ● |
| 9 | | トウカイコガタスジシマドジョウ | 6個体 | | | |
| - | | シマドジョウ属 ^{注4)} | | | ● | ● |
| 10 | ナマズ科 | ナマズ | | 1個体 | | |
| - | ナマズ属 ^{注5)} | | | ● | ● | |
| 11 | アユ科 | アユ | | | | ● |
| 12 | ボラ科 | ボラ | | | | ● |
| 13 | カダヤシ科 | カダヤシ* | 10個体 | 29個体 | ● | ● |
| 14 | メダカ科 | ミナミメダカ | 2個体 | 1個体 | | |
| - | | メダカ属 ^{注6)} | | | ● | ● |
| 15 | サンフィッシュ科 | オオクチバス* | 2個体 | | ● | ● |
| 16 | ハゼ科 | マハゼ | | | | ● |
| 17 | | スマチチブ | 1個体 | 11個体 | | |
| - | | チチブ属 ^{注7)} | | | ● | ● |
| 18 | | ゴクラクハゼ | | | ● | ● |
| 19 | | スミウキゴリ | | | ● | ● |
| 20 | | ウキゴリ | 1個体 | 1個体 | ● | ● |
| 21 | ピリンゴ | | 8個体 | | ● | |
| 計 | 10科 | 21種 | 10種 31個体 | 9種 67個体 | 15種 | 20種 |

- 注1) オレンジセルは重要種、青色セルは外来種を示す。（特定外来生物には「*」を付した）
- 注2) ギンブナ/キンブナ/オオキンブナ/ニゴロブナ/キンギョ/フナ属の一種（琉球列島）の可能性がある配列のためフナ属とした。
- 注3) タモロコ/ホンモロコの可能性がある配列のため、タモロコ属とした。採捕調査ではタモロコが確認されている。
- 注4) ビワコガタスジシマドジョウ/トウカイコガタスジシマドジョウの可能性がある配列のためシマドジョウ属とした。
- 注5) ナマズ/イワトコナマズ/タニガワナマズ/ ナマズ属の一種（海外）の可能性がある配列のためナマズ属とした。
- 注6) ミナミメダカ/ヒメダカ（品種改良）の可能性がある配列のため、メダカ属とした。
- 注7) スマチチブ/ナガノゴリ/チチブの可能性がある配列のためチチブ属とした。



ニホンウナギ トウカイコガタスジシマドジョウ



カダヤシ* オオクチバス*

河川環境の概況（現地調査：底生動物）

□底生動物：24科39種を確認。重要種としては、トゲナシヌマエビ 1種を確認。外来種として、スクミリンゴガイ、フロリダマミズヨコエビ、特定外来生物のアメリカザリガニの3種を確認。

| No. | 科 | 種名 | 中上流部 | | 下流部 | |
|-----|-----------|---------------|------|--------|-----|-------|
| | | | 個体数 | 湿重量 | 個体数 | 湿重量 |
| 1 | リンゴガイ科 | スクミリンゴガイ | 1 | 16559 | 2 | 21312 |
| 2 | サカマキガイ科 | サカマキガイ | | | 2 | 31 |
| 3 | オヨギミズ科 | オヨギミズ科 | 10 | 52 | | |
| 4 | ミズミズ科 | エラオイミズミズ | | | 2 | 1 |
| 5 | | ユリミズ | 6 | 20 | 81 | 344 |
| - | | ミズミズ科 | 26 | 38 | 258 | 225 |
| 6 | ヒラタビ科 | ハバヒロビ | | | 1 | 4 |
| 7 | | ヌマビ | | | 4 | 22 |
| 8 | ナガレビ科 | ナガレビ科 | | | 3 | 10 |
| 9 | カマカヨコエビ科 | モリノカマカ | | | 16 | 10 |
| 10 | マミズヨコエビ科 | フロリダマミズヨコエビ | 12 | 16 | | |
| 11 | ミズムシ科 (甲) | ミズムシ (甲) | | | 2 | 3 |
| 12 | コツプムシ科 | コツプムシ属 | | | 85 | 385 |
| 13 | アミ科 | クオイサザアミ | | | 44 | 166 |
| 14 | ヌマエビ科 | ミズレヌマエビ | 37 | 1957 | 40 | 2251 |
| 15 | | トゲナシヌマエビ | 1 | 161 | | |
| 16 | テナガエビ科 | テナガエビ | | | 7 | 2949 |
| 17 | アメリカザリガニ科 | アメリカザリガニ * | 64 | 468676 | 1 | 5003 |
| 18 | モクズガニ科 | モクズガニ | 4 | 3905 | 1 | 859 |
| 19 | コカゲロウ科 | フタバカゲロウ属 | | | 1 | 0 |
| 20 | | ウスイロフトヒゲコカゲロウ | 3 | 12 | | |
| 21 | イトトンボ科 | アオモンイトトンボ属 | 1 | 5 | 18 | 202 |
| 22 | | クロイトトンボ属 | | | 1 | 12 |

| No. | 科 | 種名 | 中上流部 | | 下流部 | |
|-----|-----------|-------------|------|--------|-----|-------|
| | | | 個体数 | 湿重量 | 個体数 | 湿重量 |
| 23 | ヤンマ科 | ギンヤンマ | 1 | 782 | 3 | 2470 |
| - | | ギンヤンマ属 | 2 | 174 | 5 | 717 |
| 24 | トンボ科 | コフキトンボ | | | 11 | 512 |
| 25 | | シオカラトンボ | 15 | 1573 | 8 | 1663 |
| 26 | アメンボ科 | アメンボ | 8 | 343 | | |
| 27 | ミズムシ科 (昆) | クロチビミズムシ | | | 46 | 92 |
| - | | チビミズムシ属 | | | 98 | 177 |
| 28 | | オモナガコミズムシ | | | 1 | 7 |
| - | | コミズムシ属 | | | 1 | 9 |
| - | | ミズムシ科 (昆) | | | 21 | 29 |
| 29 | ムネカクトビケラ科 | ムネカクトビケラ属 | | | 1 | 0 |
| 30 | ツトガ科 | イネミズメイガ属 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 31 | ユスリカ科 | ダンダラヒメユスリカ属 | | | 1 | 0 |
| 32 | | ユスリカ属 | | | 18 | 39 |
| 33 | | ナガゴブナシユスリカ属 | | | 2 | 1 |
| 34 | | ツヤユスリカ属 | | | 1 | 0 |
| 35 | | ハモンユスリカ属 | | | 34 | 10 |
| 36 | | カユスリカ属 | | | 1 | 1 |
| 37 | | アシマダラユスリカ属 | 1 | 0 | | |
| 38 | | カスリモンユスリカ属 | | | 1 | 0 |
| 39 | | ヒゲユスリカ属 | 1 | 0 | 15 | 5 |
| | 24科 | 39種 | 194 | 494274 | 838 | 39522 |
| | | | | 16種 | | 33種 |

注) オレンジセルは重要種、青色セルは外来種を示す。
(特定外来生物には「*」を付した)



トゲナシヌマエビ



アメリカザリガニ*



河川環境の概況（現地調査：植物）

□植物：39科94種を確認。重要種としては、溜池、水田等に生育する**ミズオオバコ**（水草）、小河川や水路等の浅い水中に生育する**ナガエミクリ**（抽水植物）の2種を確認。外来種は確認されたが、特定外来生物は確認されなかった。

| No | 科 | 種名 | 江川 | |
|----|---------|-----------|------|-----|
| | | | 中上流部 | 下流部 |
| 1 | トクサ科 | スギナ | ● | ● |
| 2 | トチカガミ科 | オオカナダモ | ● | ● |
| 3 | | ミズオオバコ | ● | ● |
| 4 | ヒルムシロ科 | ヒルムシロ属 | ● | ● |
| 5 | ヤマノイモ科 | ヤマノイモ | | ● |
| 6 | ユリ科 | シントッポウユリ | | ● |
| 7 | ヒガンバナ科 | ノビル | ● | ● |
| 8 | | ヒガンバナ | | ● |
| 9 | ツユクサ科 | ツユクサ | ● | |
| 10 | | ノハカタカラクサ | ● | |
| 11 | ガマ科 | ナガエミクリ | ● | |
| 12 | | ヒメガマ | ● | ● |
| 13 | イグサ科 | コゴメイ | | ● |
| 14 | カヤツリグサ科 | シオクグ | | ● |
| 15 | | アゼスゲ | | ● |
| 16 | | カヤツリグサ | | ● |
| 17 | | ハマスゲ | ● | |
| 18 | | テンツキ | ● | |
| 19 | | カンガレイ | ● | |
| 20 | | アブラガヤ | ● | |
| 21 | イネ科 | メリケンカルカヤ | | ● |
| 22 | | ヤマアワ | | ● |
| 23 | | ギョウギシバ | ● | ● |
| 24 | | メヒシバ | ● | ● |
| 25 | | オヒシバ | ● | ● |
| 26 | | シナダレスズメガヤ | ● | ● |
| 27 | | コスズメガヤ | | ● |
| 28 | | チガヤ | ● | ● |
| 29 | | ススキ | ● | ● |
| 30 | | ヌカキビ | ● | |
| 31 | | キシウスズメノヒエ | ● | |
| 32 | | タチスズメノヒエ | | ● |

| No | 科 | 種名 | 江川 | |
|----|---------|-----------|------|-----|
| | | | 中上流部 | 下流部 |
| 33 | イネ科 | チカラシバ | ● | ● |
| 34 | | ヨシ | | ● |
| 35 | | アキノエノコログサ | ● | ● |
| 36 | | キンエノコロ | ● | ● |
| 37 | | セイパンモロコシ | ● | ● |
| 38 | | ネズミノオ | | ● |
| 39 | | マコモ | ● | |
| 40 | アケビ科 | アケビ | | ● |
| 41 | ツヅラフジ科 | アオツヅラフジ | ● | ● |
| 42 | ベンケイソウ科 | ツルマンネングサ | ● | ● |
| 43 | ブドウ科 | ヤブカラシ | ● | ● |
| 44 | マメ科 | クサネム | ● | ● |
| 45 | | アレチヌスビトハギ | ● | ● |
| 46 | | メドハギ | ● | ● |
| 47 | | シロツメクサ | ● | ● |
| 48 | ニレ科 | アキノレ | | ● |
| 49 | アサ科 | ムクノキ | ● | ● |
| 50 | | ユノキ | ● | ● |
| 51 | | カナムグラ | ● | ● |
| 52 | クワ科 | ヤマグワ | ● | ● |
| 53 | バラ科 | ビワ | | ● |
| 54 | | ノイバラ | ● | ● |
| 55 | | ナワシロイチゴ | ● | ● |
| 56 | ウリ科 | カラスウリ | | ● |
| 57 | ニシキギ科 | ツルウメモドキ | | ● |
| 58 | | マサキ | | ● |
| 59 | トウダイグサ科 | コニシキソウ | ● | ● |
| 60 | | オオニシキソウ | ● | ● |
| 61 | | アカメガシワ | ● | ● |
| 62 | コミカンソウ科 | コミカンソウ | | ● |
| 63 | ヤナギ科 | ジャヤナギ | | ● |
| 64 | ミゾハギ科 | ホソバヒメミゾハギ | ● | ● |

| No | 科 | 種名 | 江川 | |
|----|----------|--------------|------|-----|
| | | | 中上流部 | 下流部 |
| 65 | アカバナ科 | ヒレタゴボウ | | ● |
| 66 | | コマツヨイグサ | ● | ● |
| 67 | タデ科 | イタドリ | ● | ● |
| 68 | | ヒメツルソバ | ● | ● |
| 69 | | ヤナギタデ | ● | ● |
| 70 | | シロバナサクラタデ | ● | ● |
| 71 | | オオイヌタデ | ● | ● |
| 72 | | ミゾソバ | ● | ● |
| 73 | ヒユ科 | イノコヅチ | ● | ● |
| 74 | | ツルノゲイトウ | | ● |
| 75 | ザクロソウ科 | クルマバザクロソウ | | ● |
| 76 | スベリヒユ科 | ヒメマツバボタン | ● | ● |
| 77 | アカネ科 | ヘクソカズラ | ● | ● |
| 78 | キョウチクトウ科 | ガガイモ | ● | ● |
| 79 | ヒルガオ科 | ヒルガオ | ● | ● |
| 80 | | ハマヒルガオ | | ● |
| 81 | | マメアサガオ | | ● |
| 82 | | アメリカソライロアサガオ | | ● |
| 83 | | ホシアサガオ | | ● |
| 84 | ナス科 | ヒロハフウリンホオズキ | ● | |
| 85 | | ワルナスビ | ● | |
| 86 | オオバコ科 | キクモ | ● | ● |
| 87 | シソ科 | ハマゴウ | | ● |
| 88 | キク科 | ヨモギ | ● | ● |
| 89 | | ノコンギク | ● | ● |
| 90 | | コシロノセンダングサ | ● | ● |
| 91 | | コセンダングサ | ● | ● |
| 92 | | ヒメムカシヨモギ | ● | ● |
| 93 | | セイタカアワダチソウ | ● | ● |
| 94 | スイカズラ科 | スイカズラ | ● | ● |
| | 39科 | 94種 | 64種 | 78種 |



ミズオオバコ



ナガエミクリ

注) オレンジセルは重要種、青色セルは外来種を示す。

河川環境の概況 (現地調査：鳥類、両生類、爬虫類、哺乳類)



- **鳥類**：18科27種を確認。重要種は**バン1種**を確認。外来種は確認されなかった。
- **両生類**：1科1種を確認。重要種、外来種は確認されなかった。
- **爬虫類**：2科2種を確認。重要種は確認されなかった。外来種として特定外来生物である**ミシシippアカミミガメ**を確認。
- **哺乳類**：3科3種を確認。重要種、外来種は確認されなかった。

鳥類調査結果

| No | 科 | 種名 | 江川 | |
|----|--------|------------|------|-----|
| | | | 中上流部 | 下流部 |
| 1 | カモ科 | ヒドリガモ | | ● |
| 2 | | マガモ | | ● |
| 3 | | カルガモ | | ● |
| 4 | | ハシビロガモ | | ● |
| 5 | | コガモ | | ● |
| 6 | カイツブリ科 | カイツブリ | ● | ● |
| 7 | ハト科 | カワラバト(ドバト) | ● | ● |
| 8 | | キジバト | ● | ● |
| 9 | ウ科 | カワウ | ● | ● |
| 10 | サギ科 | アオサギ | ● | ● |
| 11 | | ダイサギ | ● | ● |
| 12 | | コサギ | ● | ● |
| 13 | クイナ科 | バン | | ● |
| 14 | | オオバン | | ● |
| 15 | シギ科 | イソシギ | | ● |
| 16 | タカ科 | トビ | | ● |
| 17 | カワセミ科 | カワセミ | ● | ● |
| 18 | モズ科 | モズ | ● | ● |
| 19 | カラス科 | ハシボソガラス | ● | ● |
| 20 | ヒバリ科 | ヒバリ | ● | |
| 21 | ヒヨドリ科 | ヒヨドリ | ● | ● |
| 22 | メジロ科 | メジロ | | ● |
| 23 | ムクドリ科 | ムクドリ | ● | |
| 24 | スズメ科 | スズメ | ● | ● |
| 25 | セキレイ科 | キセキレイ | ● | |
| 26 | | ハクセキレイ | ● | ● |
| 27 | ホオジロ科 | ホオジロ | ● | |
| | 18科 | 27種 | 16種 | 22種 |

注) オレンジセルは重要種、青色セルは外来種を示す。
(特定外来生物には「*」を付した)

両生類調査結果

| No | 科 | 種名 | 江川 | |
|----|--------|----------|------|-----|
| | | | 中上流部 | 下流部 |
| 1 | アマガエル科 | ニホンアマガエル | ● | ● |
| | 1科 | 1種 | 1種 | 1種 |

爬虫類調査結果

| No | 科 | 種名 | 江川 | |
|----|-------|---------------|------|-----|
| | | | 中上流部 | 下流部 |
| 1 | ヌマガメ科 | ミシシippアカミミガメ* | ● | ● |
| 2 | カナヘビ科 | ニホンカナヘビ | ● | |
| | 2科 | 2種 | 2種 | 1種 |

哺乳類調査結果

| No | 科 | 種名 | 江川 | |
|----|------|---------|------|-----|
| | | | 中上流部 | 下流部 |
| 1 | モグラ科 | モグラ属の一種 | ● | |
| 2 | イヌ科 | タヌキ | ● | ● |
| 3 | イタチ科 | イタチ属の一種 | ● | ● |
| | 3科 | 3種 | 3種 | 2種 |



ミシシippアカミミガメ*

河川環境の概況（現地調査：昆虫）

□昆虫：46科73種を確認。重要種としては、ヒヌマイトトンボ、アキアカネの2種を確認。外来種は確認されなかった。

| No | 科 | 種名 | 江川 | | | |
|----|------------|---------------|------|-----|-----|-----|
| | | | 中上流部 | | 下流部 | |
| | | | 任意 | ライト | 任意 | ライト |
| 1 | イトトンボ科 | アジアイトトンボ | ● | | | |
| 2 | | アオモンイトトンボ | ● | | | |
| 3 | | ヒヌマイトトンボ | | | ● | |
| 4 | カワトンボ科 | ハグロトンボ | ● | | | |
| 5 | ヤンマ科 | ギンヤンマ | | | ● | |
| 6 | トンボ科 | シオカラトンボ | ● | | | |
| 7 | | ウスバキトンボ | ● | | ● | |
| 8 | | ナツアカネ | ● | | ● | |
| 9 | | アキアカネ | ● | | ● | |
| 10 | | ノシメトンボ | ● | | | |
| 11 | | ベニトンボ | ● | | ● | |
| 12 | カマキリ科 | ハラビロカマキリ | ● | | | |
| 13 | | オオカマキリ | | | ● | |
| 14 | キリギリス科 | ホシササキリ | ● | | | |
| 15 | | クビキリギス | ● | | ● | |
| 16 | マツムシ科 | カンタン | ● | | ● | |
| 17 | | アオマツムシ | | | ● | |
| 18 | コオロギ科 | エンマコオロギ | ● | | | |
| 19 | | ツツレサセコオロギ | ● | | ● | |
| 20 | バッタ科 | マダラバッタ | | | ● | |
| 21 | | トノサマバッタ | ● | | | |
| 22 | イナゴ科 | ハネナガイナゴ | | | ● | |
| 23 | | コバネイナゴ | ● | | | |
| 24 | オンブバッタ科 | オンブバッタ | | | ● | |
| 25 | アオバハゴロモ科 | アオバハゴロモ | | | ● | |
| 26 | ハゴロモ科 | チュウゴクアミガサハゴロモ | ● | | | |
| 27 | カスミカメムシ科 | ウスモンミドリカスミカメ | | | ● | |
| 28 | オオホシカメムシ科 | オオホシカメムシ | ● | | | |
| 29 | ホシカメムシ科 | フタモンホシカメムシ | ● | | | |
| 30 | ホソヘリカメムシ科 | クモヘリカメムシ | | | ● | |
| 31 | ヘリカメムシ科 | ホソヘリカメムシ | ● | | | |
| 32 | ナガカメムシ科 | ヒメナガカメムシ | ● | | ● | |
| 33 | | ジュウジナガカメムシ | | | ● | |
| 34 | カメムシ科 | アオクサカメムシ | ● | | ● | |
| 35 | ニンギョウトビケラ科 | ニンギョウトビケラ | ● | | | |
| 36 | ミノガ科 | チャミノガ | ● | | ● | |
| 37 | セセリチョウ科 | イチモンジセセリ | ● | | ● | 1 |

| No | 科 | 種名 | 江川 | | | |
|----|---------|---------------|------|-----------|-----|-----------|
| | | | 中上流部 | | 下流部 | |
| | | | 任意 | ライト | 任意 | ライト |
| 38 | シジミチョウ科 | ツバメシジミ | | | ● | |
| 39 | | ウラナシジミ | ● | | ● | |
| 40 | | ヤマトシジミ本土亜種 | ● | | ● | |
| 41 | タテハチョウ科 | ツマクロヒョウモン | ● | | | |
| 42 | | ヒメジャノメ | ● | | ● | |
| 43 | アゲハチョウ科 | アゲハ | ● | | | |
| 44 | シロチョウ科 | モンキチョウ | ● | | | |
| 45 | | キタキチョウ | ● | | ● | |
| 46 | | モンシロチョウ | ● | | ● | |
| 47 | ツトガ科 | シロオビノメイガ | ● | | | |
| 48 | シヤクガ科 | ウンモンオオシロヒメシヤク | | | ● | |
| 49 | スズメガ科 | ホシホウジャク | ● | | | |
| 50 | ヤガ科 | ウスイロアカフヤガ | | | ● | |
| 51 | ユスリカ科 | ハイロユスリカ | | | ● | |
| 52 | ミスアブ科 | アメリカミスアブ | ● | | | |
| 53 | アシナガバエ科 | アシナガキンバエ | ● | | | |
| 54 | クロバエ科 | ツマノロキンバエ | ● | | | |
| 55 | イエバエ科 | ヒメクロバエ | ● | | | |
| 56 | | モモグロオオイエバエ | ● | | | |
| 57 | ニクバエ科 | ホリニクバエ | ● | | | |
| 58 | ヤドリバエ科 | コガネオオハリバエ | ● | | | |
| 59 | コガネムシ科 | アオドウガネ | ● | | | |
| 60 | テントウムシ科 | ナナホシテントウ | ● | | ● | |
| 61 | | ヒメカメノコテントウ | ● | | | |
| 62 | | ベダリアテントウ | ● | | | |
| 63 | ゾウムシ科 | ヤサイゾウムシ | ● | | | |
| 64 | ハバチ科 | ハグロハバチ | | | ● | |
| 65 | アリ科 | ウメマツオアリ | ● | | ● | |
| 66 | | クロヤマアリ | ● | | ● | |
| 67 | | トビイロケアリ | ● | | | |
| 68 | | オオズアリ | | 6 | | |
| 69 | | アミメアリ | ● | | | |
| 70 | | トビイロシワアリ | | | ● | |
| 71 | コツチバチ科 | マメコガネコツチバチ | ● | | | |
| 72 | ミツバチ科 | セイヨウミツバチ | ● | | | |
| 73 | ハキリバチ科 | ホソバトガリハナバチ | ● | | | |
| | 46科 | 73種 | 58種 | 1種 6個体 | 37種 | 1種 1個体 |



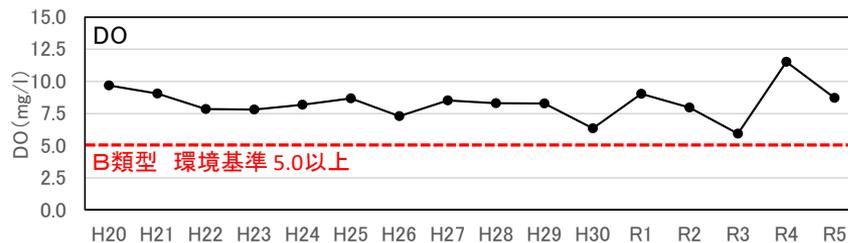
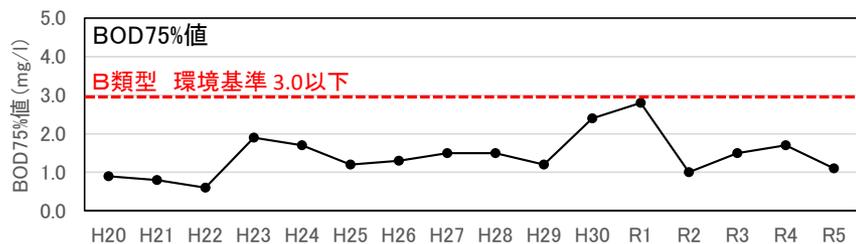
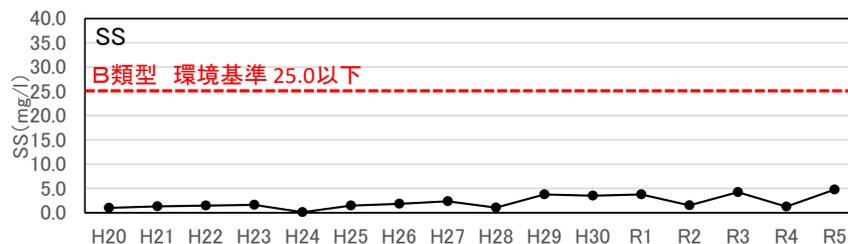
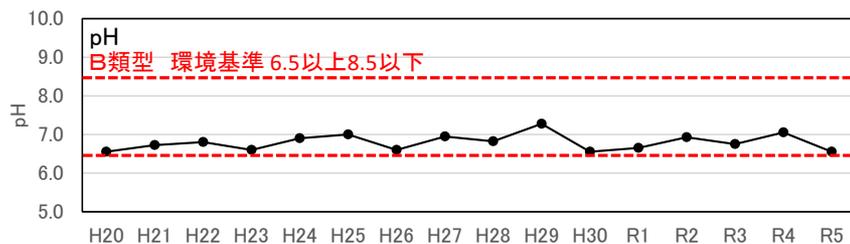
ヒヌマイトトンボ



アキアカネ

注) オレンジセルは重要種を示す。

- 江川では、江川橋(県道)において、伊勢市により定期的な水質調査(1年に4回)が行われている。
- 江川には生活環境の保全に関する環境基準による類型指定はないが、江川の環境はB類型の環境基準を満たしている。
- なお、近隣河川の笹笛川、外城田川の上流はB類型に指定されている。
- また、近隣河川の大堀川においても類型指定はないが、概ねB類型の環境基準を満たしている。



| 項目 | 現状 | 課題 |
|----------------|--|---|
| 洪水 高潮 津波 | <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>江川橋(県道)から県管理区間上流端までの区間の河川改修が、当面計画に基づき完了している。</u> ■ <u>河川改修完了後は県管理区間において、家屋浸水被害は発生していない。</u> ■ <u>河道内に土砂の堆積、植生の繁茂が見られる箇所がある。</u> ■ <u>アンケート調査では、堆積土砂や植生の繁茂に不安を感じる意見が多く見られた。</u> ■ <u>高潮対策として整備された江川排水機場は完成から約20年が経過している。また、L2地震に対する耐震性能を満足していない。</u> ■ <u>アンケート調査では、大規模地震に対する不安が多く、江川排水機場の耐震対策を望む意見が多く見られた。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 土砂堆積、河道内樹木による河積阻害 ■ 江川排水機場の老朽化及び耐震性能不足 |
| 河川 利用 | <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>利水としては取水は行われていない。</u> ■ <u>アンケート調査では回答者の5割が河川を利用しており、散歩やジョギング目的の利用が半数を占めていた。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 管理用道路の維持管理 |
| 環境 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 上流から河口部にかけて全体的に流速は緩やかである。 ■ ヨシ・ヒメガマ等の抽水植物、ミズオオバコ等の水草が群落を形成しており、ヒヌマイトンボをはじめとした様々な生物の生息場となっていた。 ■ 水生生物の上下流への移動が困難な落差の大きい横断工作物はない。 ■ <u>アンケート調査では、江川の自然環境の保全を望む声も見られた。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 抽水植物・水草の保全 ■ 上下流の連続性の維持 |



目次

1. これまでの経緯 [一部更新]
2. 流域の概要 [変更なし]
3. 前回流域委員会での意見・回答 [新規]
4. 第2回住民アンケート調査結果 [新規]
5. 現状と課題（治水、利水、環境） [一部更新]
- 6. 河川整備基本方針（案）の概要 [変更なし]**
7. 河川整備計画（原案）の概要 [新規]
8. 今後の進め方 [一部更新]

河川整備基本方針（案）の概要（計画規模）



□ 治水の目標(河川整備基本方針(案))

河川整備基本方針（案）における目標は、河川の重要度指標（流域面積、想定氾濫区域内資産額など）、県内他河川とのバランスを考慮し、**年超過確率1/30**とする。

三重県における基本方針計画規模の評価指標

| | | 江 川 | 大堀川 (1/30) | 1/30以上 | 1/50以上 | 1/80以上 | 1/100以上 |
|-----------------------------|--------------|-------|---------------|--------|---------------|-------------|---------|
| 流域面積 (km ²) | | 3.7 | 16.9 | 20未満 | 20～300 | 300～600 | 600以上 |
| 市街地面積 (km ²) | | 0.8 | 2.5 | 10未満 | 10～20 | 20～50 | 50以上 |
| 想定氾濫区域内※ | 面積 (ha) | 87.4 | 148 | 500未満 | 500～ 2,000 | 2,000～4,000 | 4,000以上 |
| | 宅地面積 (ha) | 1.8 | 4.1 | 80未満 | 80～240 | 240～1,000 | 1,000以上 |
| | 人口 (千人) | 0.004 | 0.2 | 10未満 | 10～30 | 30～100 | 100以上 |
| | 資産額 (億円) | 42.69 | 98.6 | 200未満 | 200～2,000 | 2,000～5,000 | 5,000以上 |
| | 出荷額 (億円) | - | - | 100未満 | 100～1,000 | 1,000～3,000 | 3,000以上 |

※ 想定氾濫区域内の数値はH30浸水想定検討時の解析結果より

河川整備基本方針（案）の概要（計画降雨）



気候変動を考慮した計画雨量の検討方針

→「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」による提言や、国の見直し事例では、気温2℃上昇時の降雨量変化倍率を1.1倍とし、降雨データは2010年までのデータを使用している

→以上より、三重県においても2010年までの降雨データを使用し、1.1倍した雨量を計画に用いることとする。

気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言

表-2 降雨量変化倍率

| | | 降雨継続時間 12時間以上 | 降雨継続時間 3時間以上12時間未満 | 降雨継続時間 3時間未満 |
|------|------------------|------------------|-----------------------|-----------------|
| 4℃上昇 | | 1.3 | 1.4 | — |
| | 北海道、九州北西部 | 1.4 | 1.5 | — |
| | その他の地域 (沖縄含む) | 1.2 | 1.3 | — |
| 2℃上昇 | | 1.1 | 1.1 | 1.1 |
| | 北海道 | 1.15 | 1.15 | 1.15 |
| | その他の地域 (沖縄含む) | 1.1 | 1.1 | 1.1 |

【適用範囲】

- ・4℃上昇時における降雨継続時間 12 時間未満の値は、3 時間未満では適用できない。
- ・雨域面積 100km² 以上について適用する。ただし、100km² 未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ・年超過確率 1/200 以上の発生頻度の降雨を対象とする計画に適用する。

【留意事項】

- ・降雨量変化倍率は、現在気候に対する将来気候の状態を表す。なお、4℃上昇時の降雨量変化倍率は、21 世紀末時点の将来気候であり、2℃上昇時の降雨量変化倍率については、RCP2.6 では2040 年頃以降の気温上昇が横ばいとなることから、2040 年以降の値として適用可能。

【計算条件】

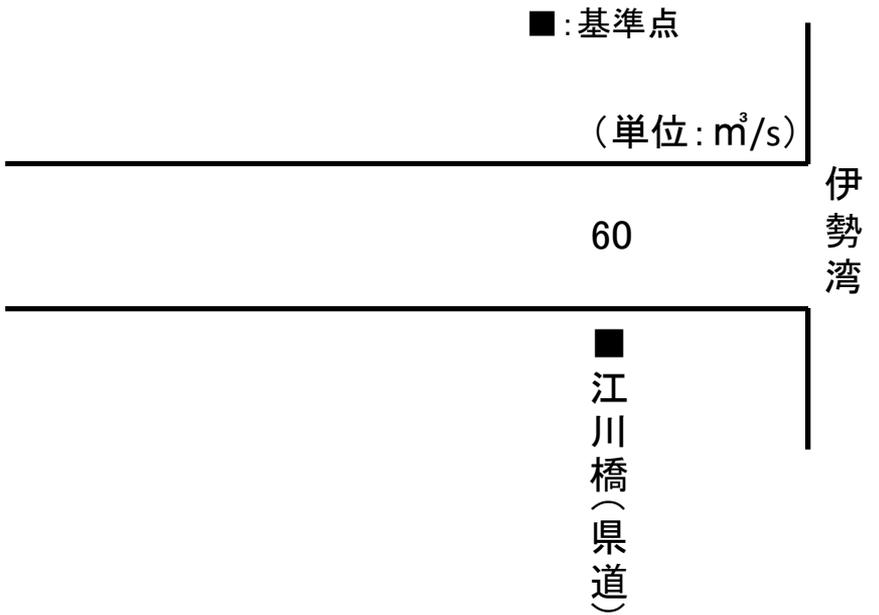
- ・現在気候の実験期間は、d4PDF(5 km,SI-CAT)が1980～2011 年（中間年 1995 年）、d4PDF(5 km,yamada)が1951～2010 年（中間年 1980 年）であり、中間年でみると15 年の差があるが、現在の治水計画では主に戦後以降のデータを対象としているため、d4PDF(5 km,yamada)の実験期間である1951～2010 年を基準とする。なお、1951～1980 年を基準とすると、d4PDF(5 km,SI-CAT)の降雨量変化倍率は約0.02 倍低く評価されているが、それも考慮した上で上表のと

出典:「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言
(令和3年4月改訂)国土交通省
(https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chisui_kentoukai/index.html)

河川整備基本方針(案)の概要(基本高水流量)



| | 河川整備 基本方針 |
|--------|---|
| 計画規模 | 1/30確率 |
| 基準地点 | 江川橋(県道) |
| 流域面積 | 3.7km ² (うち内水域 1.6km ²) |
| 流出係数 | 0.77 |
| 洪水到達時間 | 37分 |
| 降雨強度 | 112.5mm/hr × 1.1 =123.8mm/hr |
| 流出計算手法 | 合理式 |
| 基本高水流量 | 60m ³ /s |





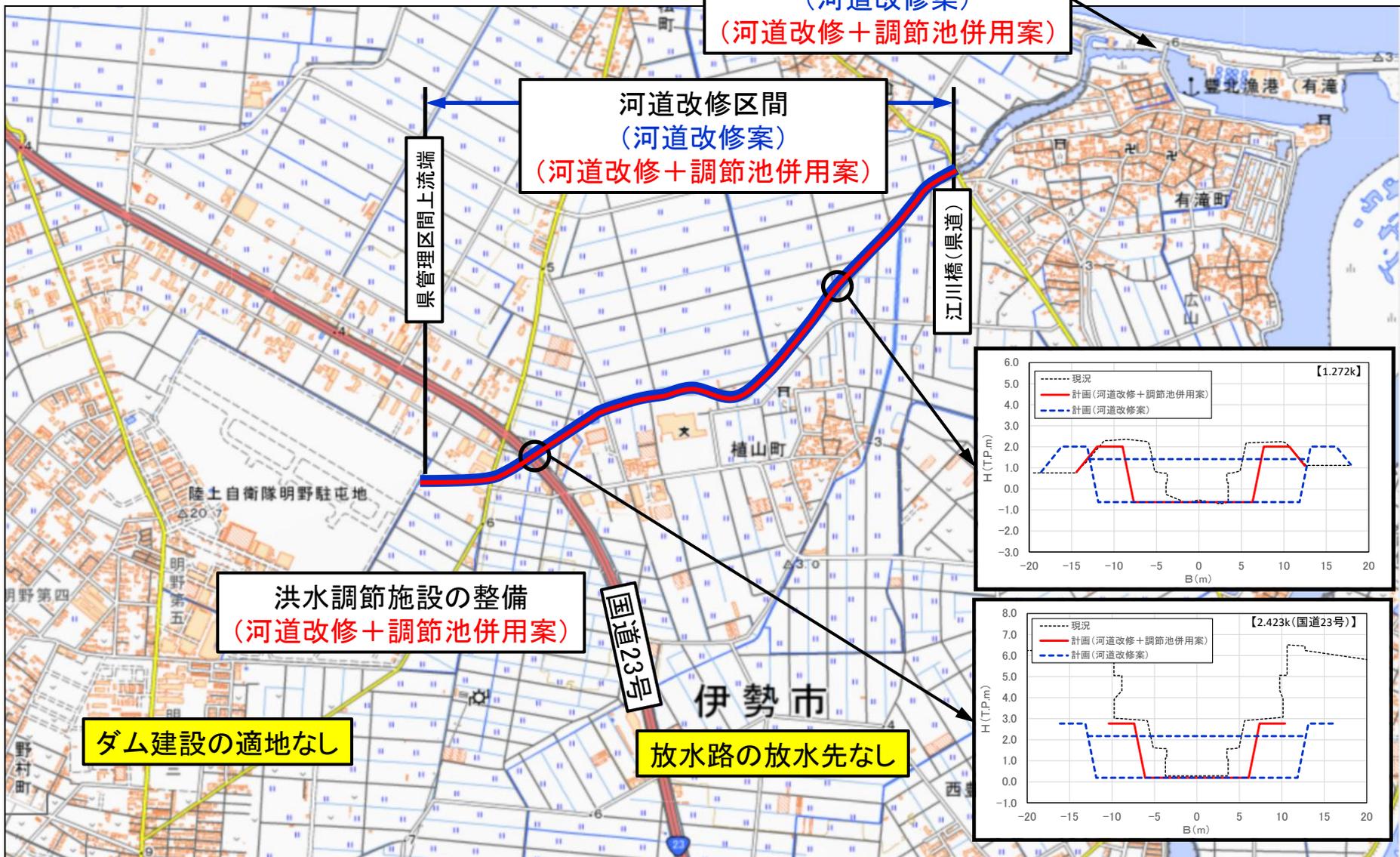
□ 対策案の比較

| 対策 | 特徴 | 概算事業費 | 評価 |
|-------------|--|------------------------------|----|
| 河道改修案 | 引堤による拡幅等により河道の流下能力を増大させる案 川幅が現況川幅の約3倍程度となり、沿川の土地利用が一変する。国道23号橋梁の架替えが必要。 | 約41億円 | △ |
| 河道改修＋調節池併用案 | 上流側に調節池を設置して河道への配分流量を減らし、国道23号橋梁の改築を避け、引堤幅を抑える案 | 約36億円 (河道29億円 ＋調節池7億円) | ○ |
| 放水路案 | 河道の流下能以上の流量を放水路で分担する案。 放水路の放水先がなく、現実的ではない。 | — | × |
| ダム案 | 上流域の流量をダムでカットして残りの流量を河道で分担する案。 ダム建設の適地がない平地河川であり、現実的ではない。 | — | × |

河川整備基本方針（案）の概要（対策案比較）



対策案の比較



河川整備基本方針（案）の概要（方向性）



| 項目 | 方向性 |
|-------------------------|---|
| 洪水 高潮 津波 | <ul style="list-style-type: none"> ● 河川整備基本方針における<u>計画規模は、河川重要度（流域面積、想定氾濫区域内資産額など）、県内他河川とのバランスを考慮して、1/30とする。</u> ● <u>気候変動を考慮した基本方針の計画規模1/30の降雨による洪水に対して、現況流下能力が不足しているため、河道改修及び洪水調節施設の整備等を実施する。</u> ● 超過洪水に対しては、<u>流域のあらゆる関係者の協働による総合的かつ多層的な治水対策（流域治水）について、関係機関と連携して推進する。</u> ● <u>排水機場の耐震対策や必要に応じて堤防の耐震対策を実施し、地震発生時における排水機場や堤防の機能の確保を図る。</u> ● L1津波に対しては、関係機関や自治体との連携と役割分担に基づき、河川管理施設等の対策を実施することにより、津波災害の防御に努める。 ● L2津波に対しては、施設対応を超過する事象として、人命が損なわれないことを最優先し、津波防災地域づくり等と一体となった総合的な津波対策を推進し、減災を目指す。 |
| 河川 利用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 今後の<u>水利用の実態</u>に応じて、<u>関係機関との連携</u>のもと、適切な水利用が図られるように努める。 |
| 環境 | <ul style="list-style-type: none"> ● 江川の有する良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。 ● <u>河川工事等により良好な河川環境への影響が懸念される場合には、代替措置や環境に配慮した工法等を採用し、環境への影響の回避と軽減に努める。</u>特にヒヌマイトンボが生息していた下流部のヨシ原については、原則、改変しない。 |

河川整備基本方針（案）の概要（計画平面図）



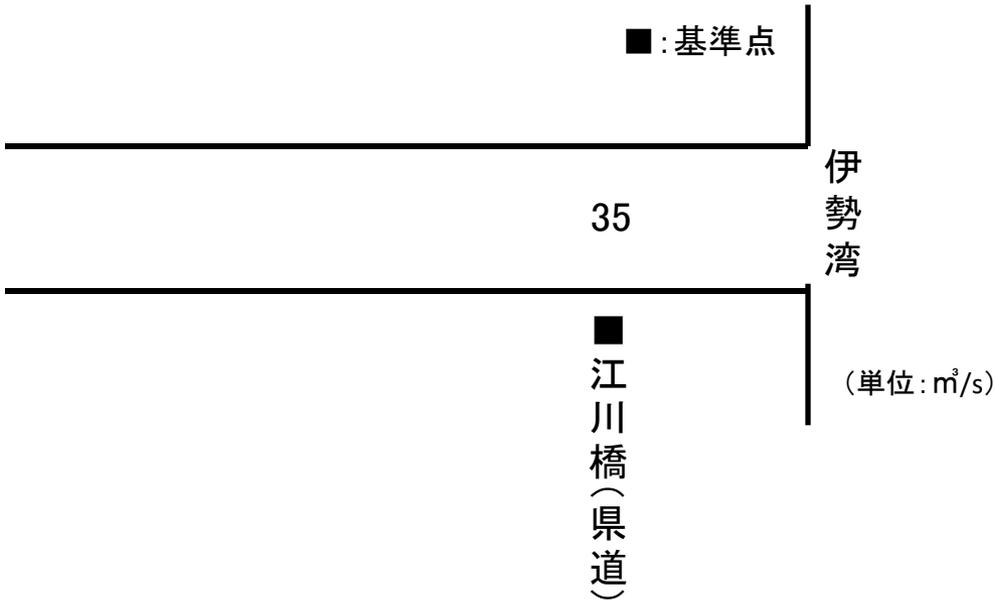
河川整備基本方針（案）の概要（計画高水流量）



□ 計画高水流量

江川における基本高水のピーク流量は、基準点の江川橋(県道)において 60 m³/sとし、このうち洪水調節施設により25m³/sを調節して、河道への配分流量を35m³/sとする。

| 河川名 | 基準地点 | 基本高水のピーク流量 (m ³ /s) | 洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s) | 河道への配分流量 (m ³ /s) |
|-----|---------|--------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 江川 | 江川橋(県道) | 60 | 25 | 35 |





目次

1. これまでの経緯 [一部更新]
2. 流域の概要 [変更なし]
3. 前回流域委員会での意見・回答 [新規]
4. 第2回住民アンケート調査結果 [新規]
5. 現状と課題（治水、利水、環境） [一部更新]
6. 河川整備基本方針（案）の概要 [変更なし]
- 7. 河川整備計画（原案）の概要 [新規]**
8. 今後の進め方 [一部更新]

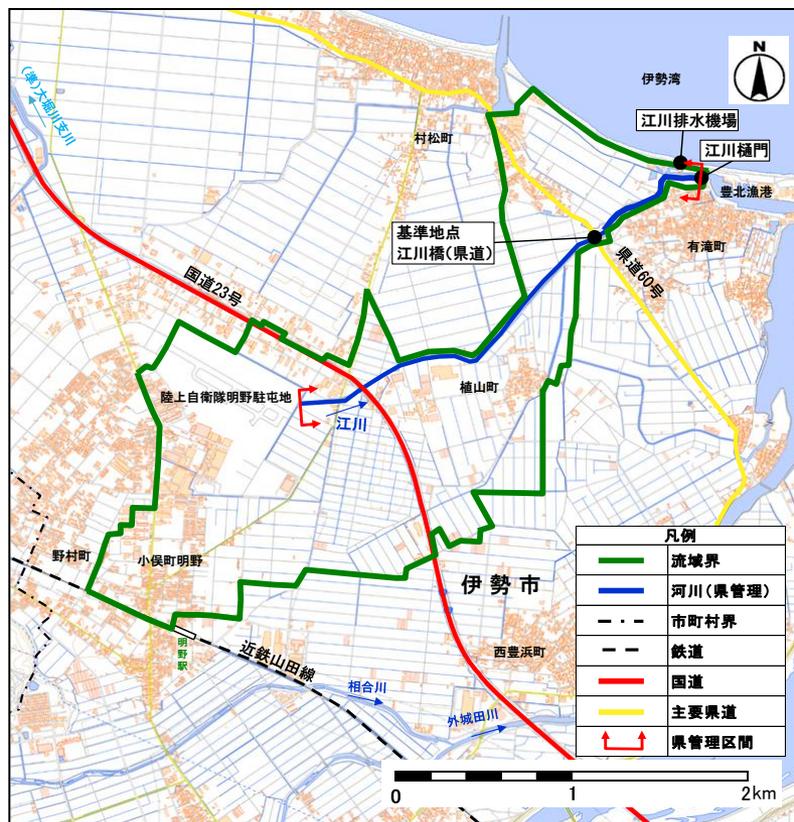
河川整備計画(原案)の概要(対象区間)



河川整備計画の対象区間

□ 以下に示す江川水系の県管理区間の全域とする

| 水系名 | 河川名 | 起点 | | 終点 | 延長(km) |
|-----|-----|----|---------------------|------|--------|
| 江川 | 江川 | 左岸 | 伊勢市村松町字明野1353番の89地先 | 海へ至る | 2.8 |
| | | 右岸 | 伊勢市村松町字1353番の1地先 | | |



河川整備計画の対象期間

- 江川水系の河川整備計画は、二級河川江川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その計画対象期間は概ね30年間とする。
- 本整備計画は、現時点における流域及び状況に基づき策定したものであり、今後河川及び流域を取り巻く社会状況の変化等に合わせて、必要に応じて適宜見直しを行っていく。

- 江川においては、県管理区間における当面の河川整備が完了しており、過去の流域内の浸水被害の発生状況や県内河川の治水安全度のバランス等を考慮し、当面は計画的に維持掘削を行い、現況流下能力を確保する。
- 今後発生することが予想される南海トラフを震源域とする地震に対しては、地震後の津波や洪水・高潮による被害を軽減するため、施設の耐震性能を確保する。現状で、耐震性能が不足する江川排水機場については、必要な耐震対策を実施する。

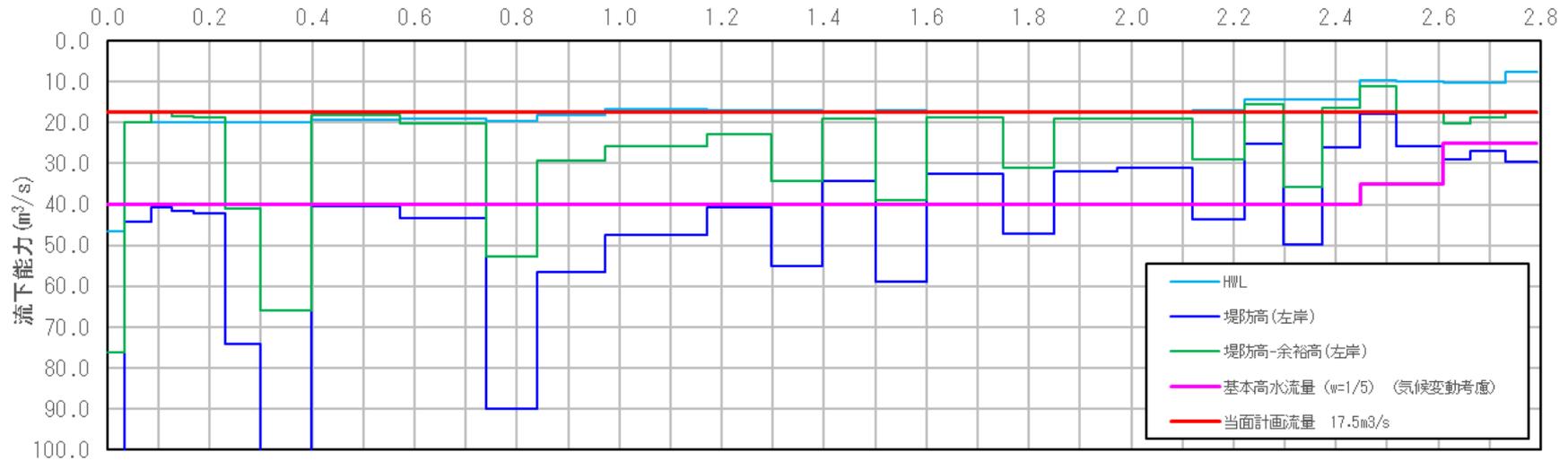
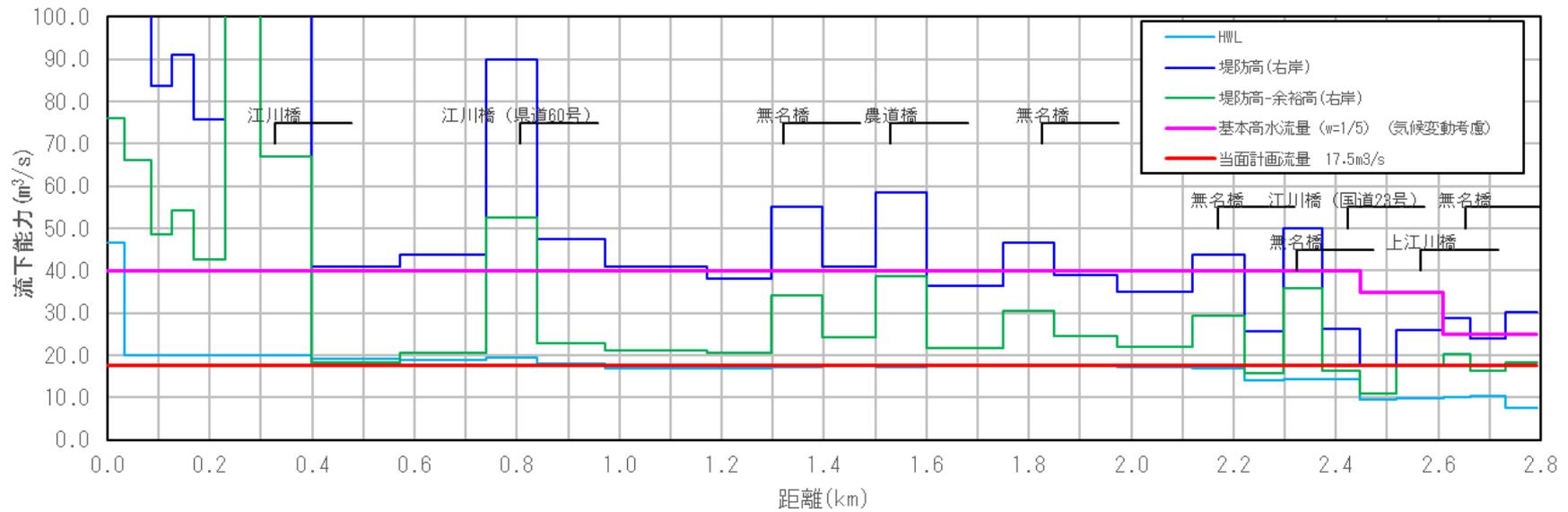


江川排水機場

河川整備計画(原案)の概要(現況流下能力)



□ 現況河道の流下能力は、当面計画の計画流量17.5m³/sを計画高水位以下で流下し、住居が集まる下流域では堤防満杯で1/5程度の流量を流下することができる。

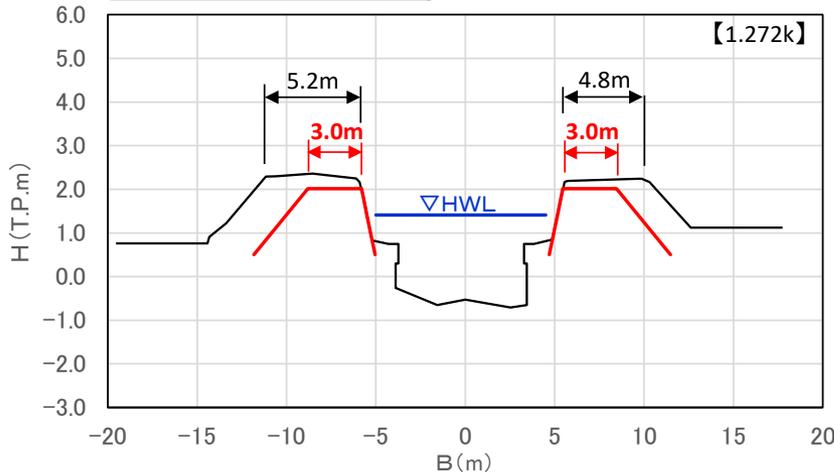
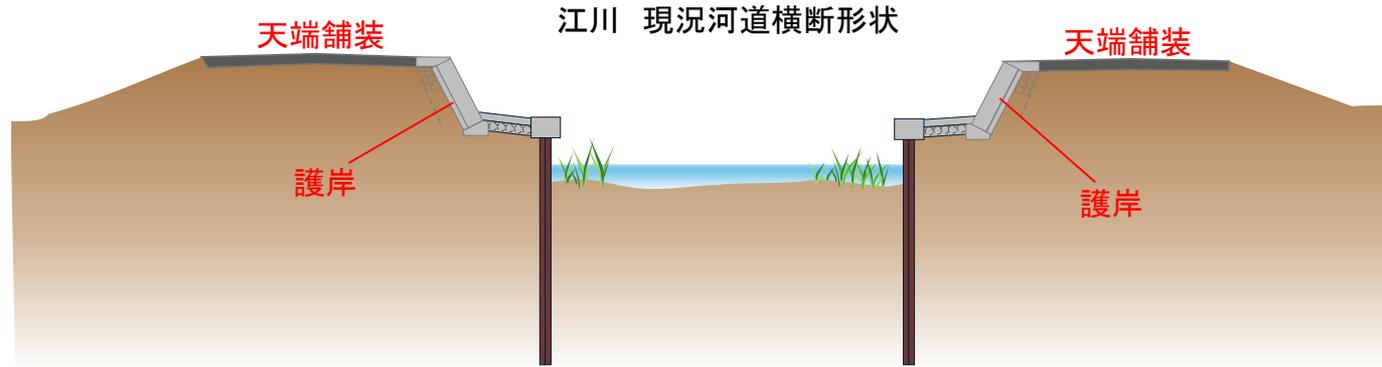


河川整備計画(原案)の概要(現況堤防)

- 江川の堤防護岸は、天端まで整備されている。
- 江川の堤防は堤防天端幅が3m以上と広く(必要天端幅は3m)、天端はアスファルトで舗装されている。

必要天端幅

| 計画高水流量 (m^3) | 天端幅 (m) |
|---------------------|------------|
| 500未満 | 3 |
| 500以上 2,000未満 | 4 |
| 2,000以上 5,000未満 | 5 |
| 5,000以上 10,000未満 | 6 |
| 10,000以上 | 7 |



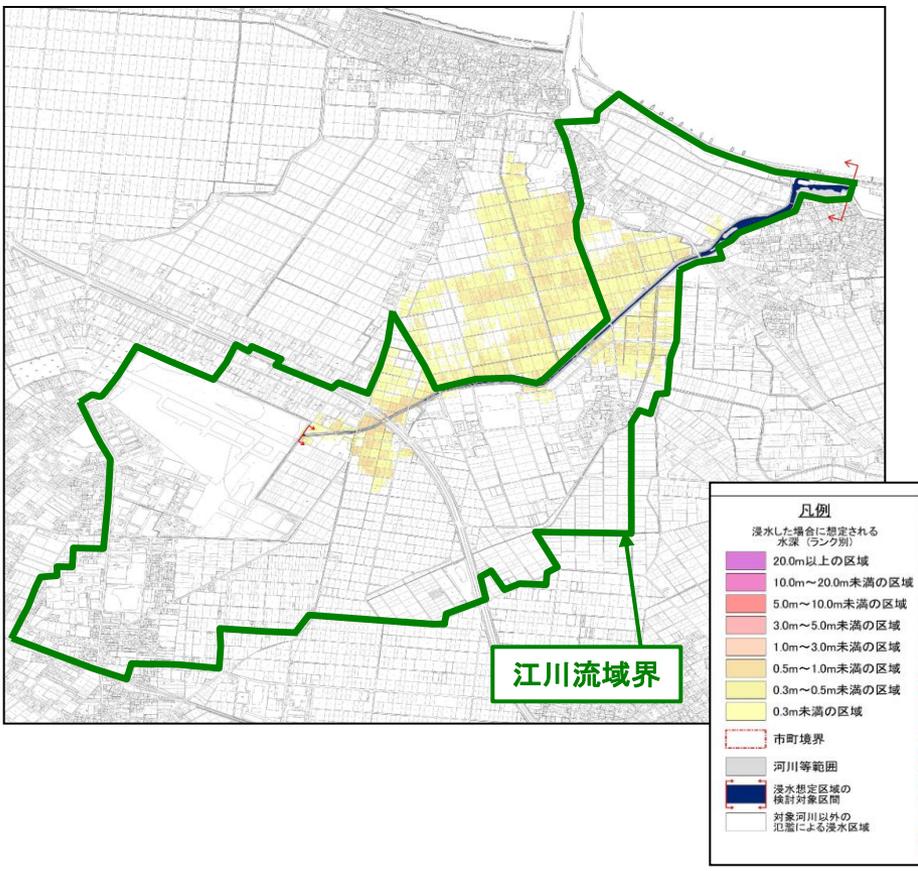
江川橋(県道)～1.472k付近(R6年12月11日撮影)

河川整備計画(原案)の概要(洪水浸水想定区域)

江川の洪水浸水想定区域図を作成する際、高頻度規模(計画規模1/30、1/10)の浸水想定区域図を作成している。両方ケースとも家屋の浸水被害は無く、中流域付近の水田の一部が浸水区域となっている。

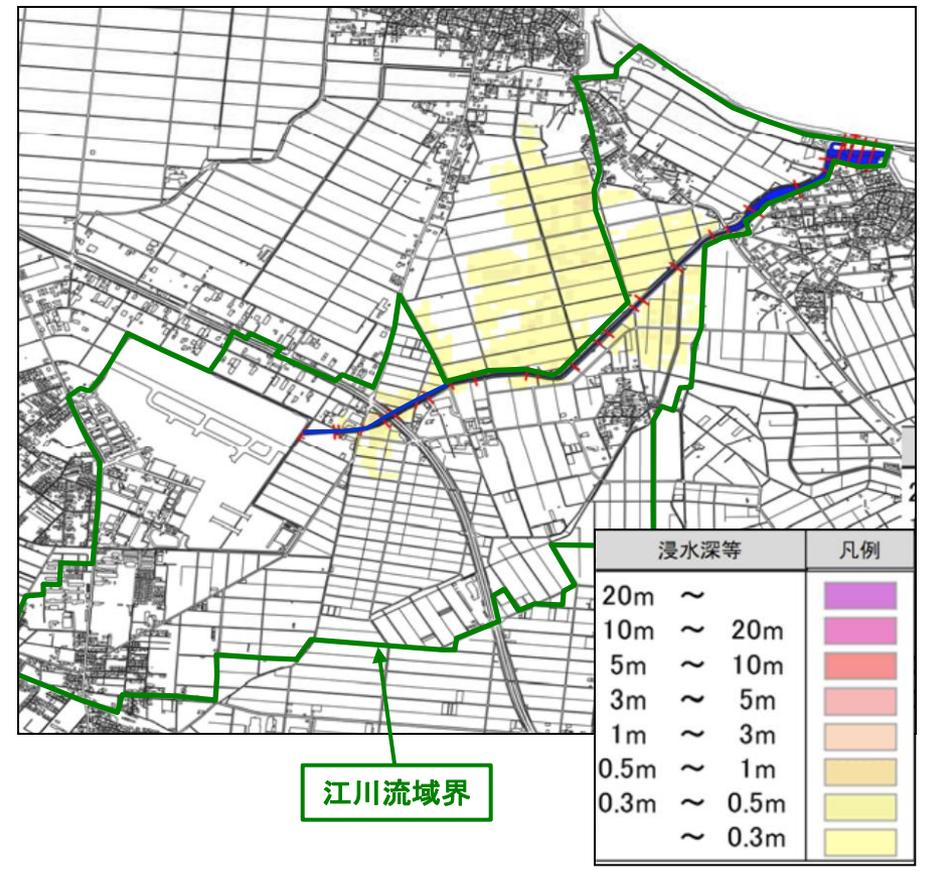
● 計画規模1/30

※気候変動後の1/17に相当



● 計画規模1/10

※気候変動後の1/7に相当



河川整備の実施に関する事項

河川工事の目的

- 今後発生することが予想される南海トラフを震源域とする地震に対して、地震後の津波や洪水・高潮による被害を軽減するため、江川排水機場の耐震性能を確保する。また、洪水・津波・高潮対策として、局所的な整備は必要に応じて実施する。

河川工事の施行箇所

| 水系名 | 河川名 | 区間 | 主な整備内容 |
|-----|-----|---------------------|--------|
| 江川 | 江川 | 江川排水機場 (0.2km付近) | 耐震補強 |

河川整備計画(原案)の概要(計画平面図)



□ 整備計画区間



河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- 河川の適切な利用については、今後とも宮川用水事業等、関係機関との連携のもと、適切な水利用が図られるよう努めるとともに、綿密な情報提供等、水利用の効率化を促進し、良好な水環境が維持・改善されることを目標とする。
- 流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況の把握に努めるとともに動植物の生息・生育・繁殖環境等の調査を行った上で設定に努める。

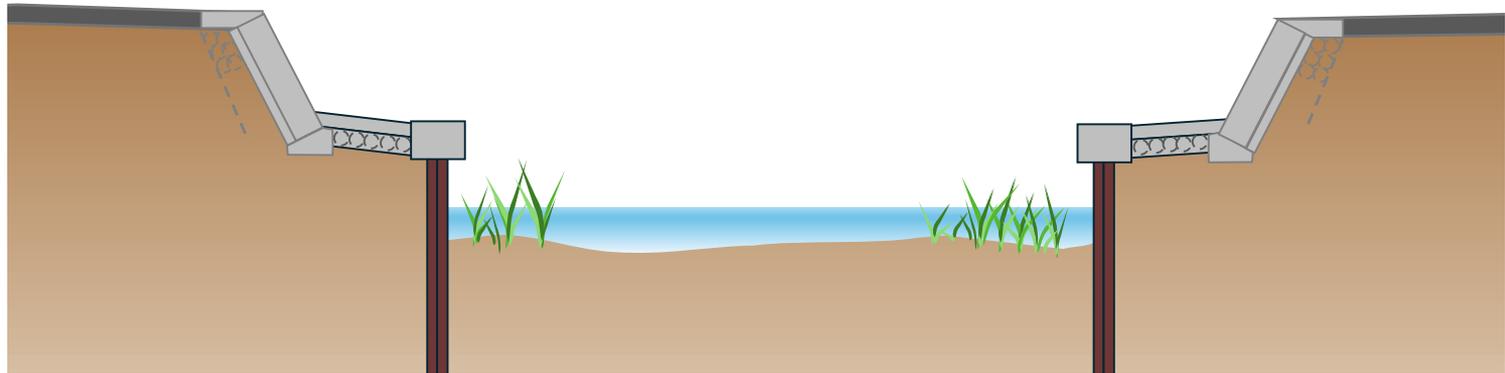
河川環境の整備と保全に関する目標

- 江川の有する良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物の生息・生育・繁殖する良好な環境を次世代に引き継ぐよう努め、川と地域住民の営みが共生できるような整備を推進する。
- 河川内の堆積土砂を撤去する際は、現在の水際環境を維持するよう配慮するなど、魚類や底生動物の生息環境の保全に努める。
- 河川工事等による良好な河川環境への影響が懸念される場合には、代替措置や環境に配慮した工法や構造の採用等により、環境への影響の回避と軽減に努める。
- ヒヌマイトンボ等の多様な生物が生息するヨシ原等の良好な自然環境の保全に努める。

河川の維持の目的、種類および施行の場所

①河道および河川管理施設の維持

- 河川内に堆積した土砂・繁茂した樹木等が洪水の流下を阻害する恐れがある場合には、必要に応じて、土砂撤去・樹木伐採等の対策を行い河積を確保する。
- 土砂の撤去の際には、平坦な河床としない、水際部を保全するなど自然環境への配慮を行う。



河川の維持の目的、種類および施行の場所

①河道および河川管理施設の維持

- 定期点検により法崩れ、ひび割れ、漏水、洗堀、沈下等の異常が無いかを確認し、必要な対策により機能維持に努める。
- 河川管理施設の維持については、洪水、高潮、津波等の際、必要な機能が発揮されるよう、適切に点検、巡視等を行い、必要に応じて補修・更新を行う。江川排水機場は施設の補修・更新を計画的、予防的に実施するため、長寿命化計画に基づき、確実な安全性を確保しつつ中長期的な展望を持った施設管理の実践に努める。
- 地域住民との連携を図り除草等の日常管理に努めるとともに、関係機関等との連携を図りながら河川美化に努める。

河川の維持の目的、種類および施行の場所

②水量の監視等

- 日常的に雨量・水位の把握を行うとともに地域への情報提供に努める。動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に必要な流水の確保を目指し、水量の監視に努める。

③水質の保全

- 江川では伊勢市により定期的な水質調査が実施されている。引き続き伊勢市の関係機関と連携し、流域における水環境のモニタリングに努める。
- 必要に応じて伊勢市等関係機関と連絡・調整を図りながら水質の保全に努める。

④河川環境の適正な利用と管理

- ヨシ原等の良好な自然環境が残されていることから、保全に努める。
- 魚類等の水生生物への配慮として、河川・水域の連続性の確保に努める。

その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

①整備途上段階および超過洪水への対策

- 気候変動の影響による計画規模を上回る洪水などによる被害の軽減を図るため、流域のあらゆる関係者の協働による総合的かつ多層的な治水対策(流域治水)について、関係機関と連携して推進する。
- ソフト対策としては、「川の防災情報」、「防災みえ.jp」等による水位・雨量情報等の情報提供、市町が取り組む洪水ハザードマップ作成の支援など、総合的な被害軽減対策を伊勢市等関係機関や地域住民と連携して推進する。
- 情報伝達及び警戒避難体制の整備を行うとともに、地域住民の防災訓練の参加等により、災害時のみならず平常時から防災意識向上や水防活動の充実に努める。

その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

②河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等に関する事項

- 流域住民等の地域関係者との「協働」を進め、河川に関する各種情報の提供や地域関係者との意思疎通に努める。
- 地域における河川愛護活動や清掃活動、環境学習等については、地域の特性に合わせた継続的な活動を進めるために、河川管理者、地域住民や学校、企業、団体等の各主体がそれぞれの担うべき役割を認識し、その役割を果たしつつ、相互の連携に努める。

河川整備計画(原案)の概要(流域治水)

■ 洪水による被害の軽減を図るため、流域のあらゆる関係者の協働による総合的かつ多層的な治水対策“流域治水”を推進する。

① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

- ・江川の堆積土砂撤去、江川排水機場の延命化
- ・田んぼダムの普及・啓発

② 被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画の策定など安全なまちづくりの検討

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

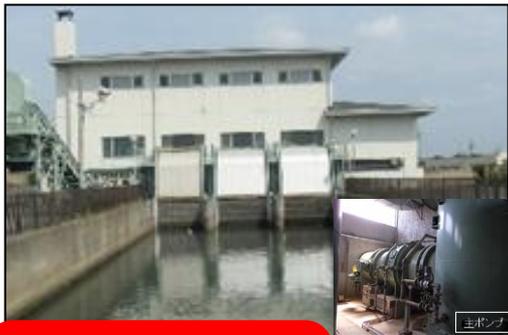
- ・防災情報の提供(みえ防災ナビ、SNSによる情報発信など)
- ・水害リスク情報の空白域の解消(ハザードマップの作成)
- ・危機管理型水位計による水位情報の発信
- ・排水ポンプ車の配備・運用



防災情報の提供(みえ防災ナビ)



水位情報の発信(江川)



江川排水機場の延命化



田んぼダムの普及・啓発



排水ポンプ車の配備・運用

県伊勢庁舎に配備(R7.12)



目次

1. これまでの経緯 [一部更新]
2. 流域の概要 [変更なし]
3. 前回流域委員会での意見・回答 [新規]
4. 第2回住民アンケート調査結果 [新規]
5. 現状と課題（治水、利水、環境） [一部更新]
6. 河川整備基本方針（案）の概要 [変更なし]
7. 河川整備計画（原案）の概要 [新規]
8. 今後の進め方 [一部更新]

■今後の進め方 <江川>

